

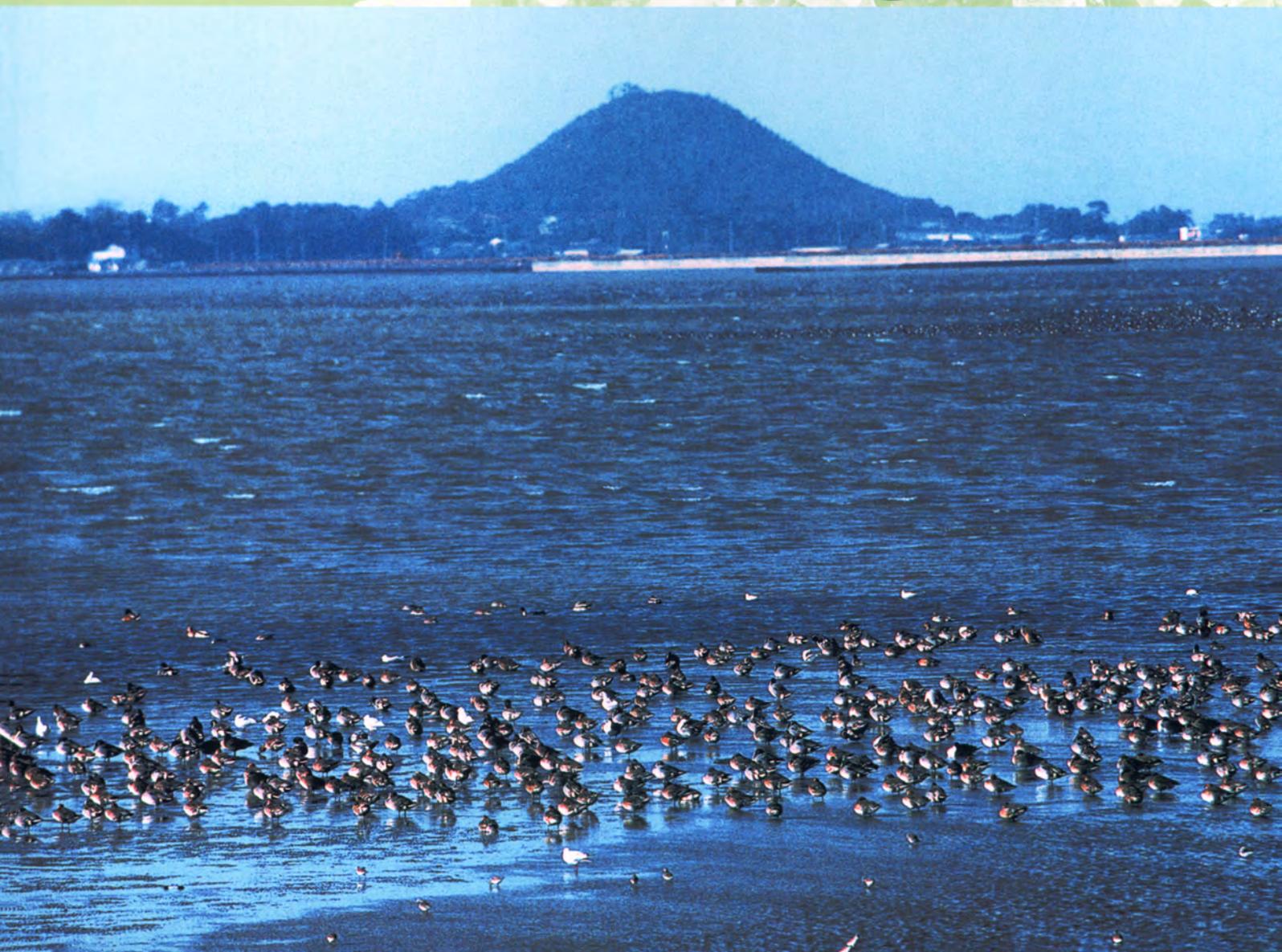
校区のあゆみ

杉山

豊橋校区史

30

Sugiyama







校区のあゆみ

杉山

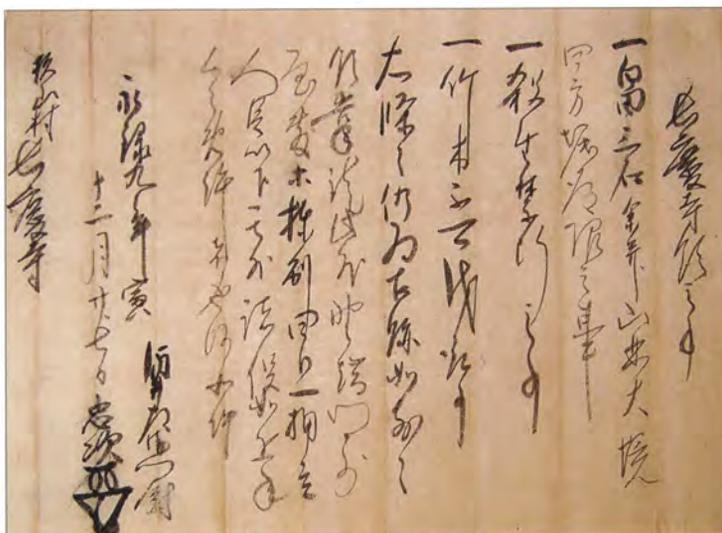
Sugiyama



西南代遺跡全景



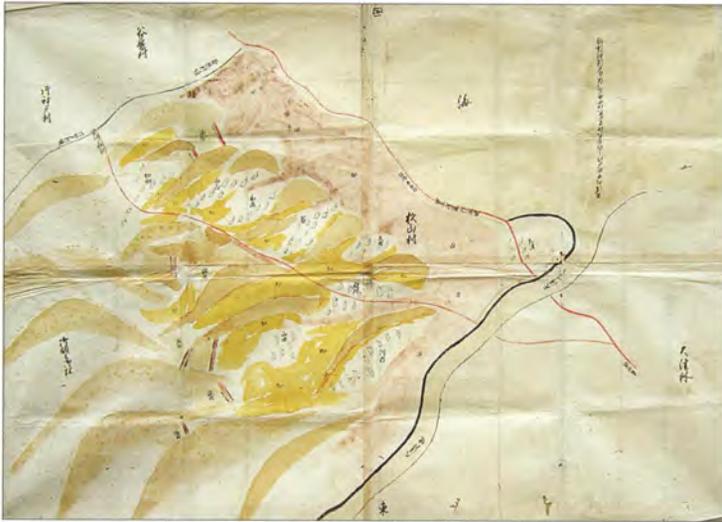
泉出土の壺（伊藤恵氏蔵）



酒井忠次禁制（長慶寺蔵）



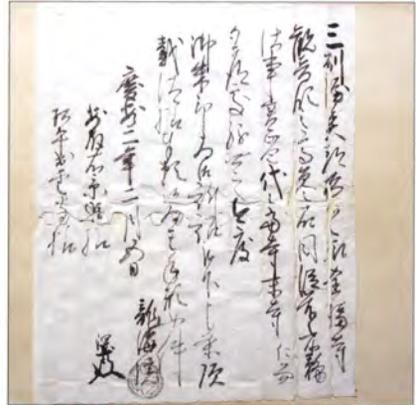
従軍記念碑



杉山村絵図 江戸時代 (杉山校区蔵)



鱈口 享保6年銘(薬師寺蔵)



全福寺観音領願書 (全福寺蔵)



海面新開場絵図 明治15年 (杉山校区蔵)



芭蕉句碑 (寶林寺境内)



杉山八幡社祭礼 神楽と神輿渡御



真田神社祭礼 大根流し





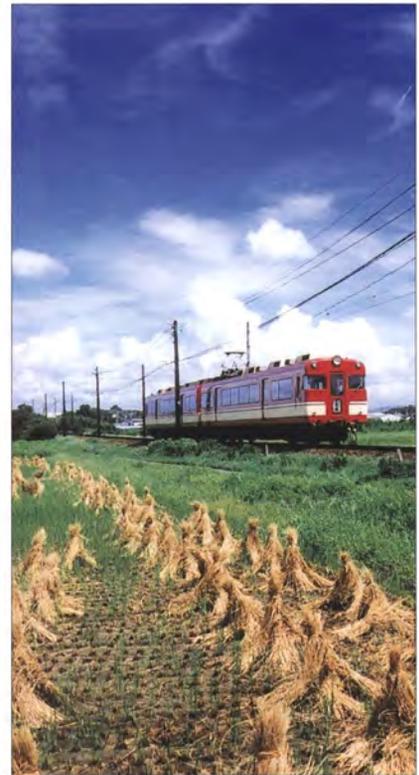
七股池公園



西南代公園



弁天池公園



天津付近を走る渥美線 平成10年頃



杉山保育園



杉山小学校



杉山校区合同運動会



杉山グリーンウォーク



杉山小学校の田植え学習



キャベツ畑



施設園芸



メロン栽培



ミニトマト栽培



バラ栽培



知原地区



谷地区



御園団地



いずみが丘団地

発刊によせて



平成 18 年度
豊橋市総代会長
西 義 雄

このたび、豊橋市制施行 100 周年を記念し、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を発刊する運びとなりました。皆様のご協力により記念事業にすばらしい彩りを添えることができましたことを、心よりうれしく思います。

この事業は、100 年の節目を契機に地域の歴史や文化、自然などを改めて見つめ直し、将来の夢に思いを馳せていただくものであり、51 校区すべてが足並みを揃え発刊できたことに、たいへん大きな意義を感じています。また、各校区におきましては、編集委員を中心に多くの地域住民の皆さんが資料の収集や原稿の執筆などに携わられたことと思います。こうした取組みを通し、地域の絆がさらに深まったものと考えています。

地域イベントの開催を含め「市民が主役」を合言葉に行政と協働で進めてきた 100 周年記念事業ですが、多くの地域住民の方々が様々な形で挙って参加できたことが何よりの成果であったと思います。今後におきましても、この 100 周年記念事業を一過性のものに終わらせるのではなく、次の 100 年に繋げていかなければならないと考えています。

最後に、本校区史の発刊にあたり、多大なご協力を頂いた多くの皆様に改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



平成 18 年度
杉山校区総代会長
牧 野 康 彦

私たちの郷土杉山校区の歴史を、地名の由来から現代に至るまでわかりやすくまとめた、とよはし 100 祭記念誌「校区のあゆみ 杉山」ができあがりました。

歴史ロマンをたっぷり堪能させてもらえる、この校区史の登場は、「杉山人」が長年待ちこがれていたものであります。私は、この発刊を校区の皆様方とともに大いに喜び合いたいと思います。

「歴史は未来を映す鏡だ」と言われております。この校区史をとおして、私たちは、先人の生き様や自然の有様から、豊かな知恵や自然とのかかわり合い方など、多くのことを学び、気づかされることと思います。この学び、気づきが校区の皆様方一人ひとりの、明日への輝かしい未来づくりへの原動力になることを期待しております。

私たちの校区にとって、今回の校区史は宝物であります。この校区史は、今を生きる校区の人々に郷土の風土や文化にいっそう誇りが持てる気運を醸成させ、今後の人づくりに大いに寄与するものと信じてやみません。

最後になりましたが、この校区史の発刊にあたり、編集委員ならびにご協力いただいた皆様方に心からお礼を申し上げます。

発刊によせて

目次

第1章 自然と環境

1 土地のようす

- (1) 位置と地形 7
- (2) 気候と災害 10

2 自然

- (1) 動植物 11
- (2) 汐川干潟 13

第2章 歴史と生活

1 杉山のあゆみ

- (1) むかしの杉山 15
- (2) 江戸時代の杉山 19
- (3) 明治・大正・昭和の杉山 22
- (4) 戦後の杉山 27

2 杉山校区の活動

- (1) 校区総代会と各種団体 36
- (2) 校区の活動 38

第3章 教育と文化

1 学校教育

- (1) 杉山保育園 39
- (2) 杉山小学校 39
- (3) 章南中学校 41

2 社会教育

- (1) 校区社教活動 42
- (2) 地区市民館活動 42

3 社寺と史跡

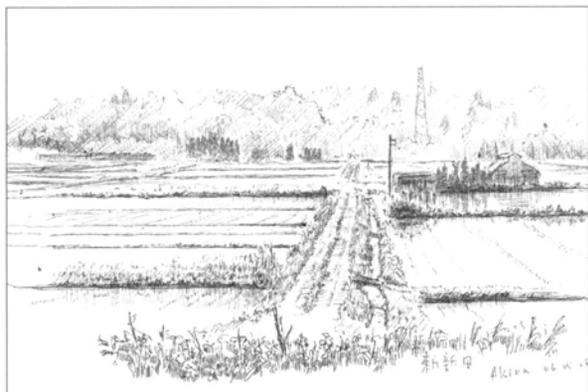
- (1) 神社 43
- (2) 寺院 44
- (3) 史跡と伝説 48

杉山校区文化財地図 51

参考文献、編集後記

表紙写真 杉山地先の田原湾（昭和50年頃）

以前、私が野鳥撮影に通っていた冬の杉山海岸です。開発の進む三河湾にあって、唯一のこされたこの干潟は野鳥たちの楽園です。（立岩忠之）



杉山の田園風景「新々田」（石塚亮氏 画）

ゴールデンウィークあたりからはじまる田植えの季節、新々田の堤防から見下ろす水田風景はきらきらと輝いています。（石塚亮）



第1章 自然と環境

1 土地のようす

(1) 位置と地形

杉山の地名『杉山村誌』（明治20年稿）に「杉山村字宮脇に長杉という名木・神木があり、その杉は樹高180余間あり、その先端は常に雲の中にあつて、朝日夕日の影は10里を蔽ったといわれており、神武以来2千余年を経た文亀2年(1502)の無風の日に、突然倒れた。倒れた杉の根元と先端の地に、文亀3年5月21日社を建てて、これを祀り、長杉神社と称した」との記述がある。古来、この地には杉の大木があったことから、「杉山」という地名がついたといわれている。

字名は、江戸時代から引きつがれてきたものがほとんどであるが、明治時代になって一部が統廃合されて、126の字名となった。

戦後、耕地整理や土地改良、宅地造成などで字名が変わったり、新たにできたり、また海面下の字名が消除されたりして、平成18年現在103の字名となっている。

杉山の位置 杉山校区は、愛知県の東端にある豊橋市に属し、その中心部から約13kmの南西端にあり、南は太平洋、北は三河湾に挟まれた渥美半島の三河湾側の付け根に位置している。

杉山校区の東側は老津町から西赤沢町を経て城下町、南側は田原

市六連町、西側は切畑川を隔て田原市谷熊町、北側は田原湾と紙田川を隔て老津町にそれぞれ接している。

杉山校区の中心にある杉山地区市民館は、北緯34度44分6秒、東経137度19分38秒の位置にある。

面積と人口 杉山校区の面積は、8.289km²である。海岸線は江戸時代以降、神吉新田、福住新田、新々田、天津新田などの干拓によって、少しずつ変化しながら現在に至っている。

人口は、明治14年(1881)には1,639人であったが、豊橋市に合併後の昭和35年(1960)に



昭和36年頃の杉山校区

は2,273人となった。その後わずかながら増加をしてきたが、昭和45年の御園団地、平成12年のいずみが丘団地の造成によって大幅に増え、18年4月1日現在は4,090人となった。

年号	世帯数	人口	男	女
安政5(1858)	276戸	1,334人	669人	665人
明治14(1881)	336	1,639	828	811
昭和35(1960)	409	2,273	1,073	1,200
昭和50(1975)	664	2,992	1,447	1,545
平成2(1990)	736	3,116	1,526	1,590
平成18(2006)	1,196	4,090	2,053	2,037

杉山校区の世帯数と人口の変遷

地形 杉山校区は、南東部の丘陵地にある知原が一番高く、最高地点は海拔55.3mである。丘陵地は北西に向かって次第に低くなり、北部の天津は海拔0m地帯である。丘陵地の大部分は開墾や団地の造成によって、かつて山林であったところが畑や宅地になっている。

また、杉山校区は海拔10～20mの等高線が南東に大きく入り込んだ開析地（谷から流れる水によって、更に地表がえぐられていく

地形）となっている。

国土地理院発行の地形図によると、校区内の主な地点の海拔は、次のとおりである。

杉山小学校	24.2m	地区市民館	23.7m
杉山駅	6.0m	殿村公民館	10.2m
円満寺	19.0m	天津公民館	1.8m

地質 渥美半島は、中生代にできた粘板岩、チャート、凝灰岩、石灰岩、はんれい岩などからできている。この岩盤の上に、まだ固まりきらない砂と、礫からなる洪積層が台地をつくり、海や川の流れによる堆積からできた沖積層が低地をつくっている。

杉山校区では、渥美線西側の天津地区は沖積世堆積物、渥美線東側の沢などの低地は豊島砂層、台地は豊南礫層及び寺沢砂質粘土層からなっている。

また、豊橋市南部の高師原の地層からは、県の天然記念物に指定されている「高師小僧」と呼ばれる筒状の褐鉄鉱が数多く発見されている。杉山校区の知原地区においても、この

高師小僧が見つかっている。高師小僧は湿地にある草などの根元に、水酸化鉄が沈殿してできたと考えられている。

海・川・池 海や川や池は、その地域の人々から最も親しまれ、心から愛されてきた自然の一つである。

海には漁業や港湾、川や池には治水や利水という本来的に備わっている重要な役割があることはいうまでもない。しかし、近年になって見直されてきたのが、海・川・池のもつ自然環境的価値や親水機能である。



明治23年頃の杉山村（大日本帝国陸地測量部）



杉山地先の田原湾

杉山地先の田原湾は、以前は干潮時に多くの干潟が現れ、魚介類に恵まれ、冬には海苔の養殖が盛んに行われていた。また、干潟には田畑の肥料となる「もく」(藻草)が繁る豊かな海であった。海苔養殖やもく採りに使用した船を係留するため、紙田川河口、天津新田南側、新々田南側には「船かけ」と呼ばれる船入れ(小船用の港)が設けられていた。船かけは、いずれも満潮時にしか船の出入りはできなかった。



昭和28年頃の天津の船かけ

現在、天津新田の北側は海面貯木場、同西側は三河港の泊地となり、その変貌ぶりに昔の面影はない。しかし、三河港大橋から天津新田の南西側には、今も広大な干潟(汐川干潟)が残され、渡り鳥の季節になると探鳥会や観察会が催され、多くの人々が訪れている。

杉山校区の川には、老津町との境を流れる紙田川、田原市との境界線となっている切畑川をはじめ、丸山川、義路川、新兵衛川、知原川などがある。いずれもこれといった水源

はなく、流量も少ない。したがって、豊川用水の通水前は、これらの川の水量だけでは田畑を潤すだけの水は確保できず、大部分は溜池に依存していた。

杉山校区の溜池は、現在9か所にある。一番大きい溜池である七股池は、上池と下池があり、慶安元年(1648)に築造された

ものである。面積は約3万㎡ある。周辺は、平成9年度から約4億円をかけて、県が水環境整備事業を行い、14年度に七股池公園として完成した。



七股池(下池)

また、大取池は慶安2年、井ノ木池(馬伏池)は寛文9年(1669)に築造されているが、これらは新田開発にともなって造られたものである。ほかに小山池、知原池、山田池、椎ノ木池があるが、これらはすべて農業用溜池となっている。

従来の溜池は、田畑の灌漑のみでなく、洪水の調整、子供の遊び場として、また鳥や魚、昆虫の生息地として、地域に数々の恩恵を与えてきた。特に弁天池は、今でもきれいな水がこんこんと湧き出ている湧き池でもある。

しかし、豊川用水の通水後は農業用水池としての役割は少なくなり、それに伴って汚れが目につくようになった。これからは海や川と同様に、美しかった以前の池に戻す努力が必要である。

(2) 気候と災害

温和な気候 南北を海に挟まれた渥美半島に位置する杉山校区は、四季を通じてその恩恵を受けている。夏には太平洋から陸地に向かって涼しい南風が吹き、冬には北西の強風が吹き、体感温度は低く感じられるが、気候は比較的温暖である。

年平均気温は16度で、降水量は年間およそ1,600mm程度である。春から夏にかけて雨量が多く、冬は晴れて乾燥した日が多い。降雪は極めて少ない。

風水害 杉山を襲った風水害は、明治以降、記録に残っているだけでも数十回あり、そのたびに大きな被害を受けた。

明治10年(1877)10月には、大雨で七股池の堤防が決壊し、翌年には高波によって福住新田の堤防が大破した。22年9月には暴風雨、高潮が襲来し、学校、田畑などに被害が出た。43年8月には大雨の被害、44年8月には暴風雨、洪水で住宅の全壊5戸、半壊20戸、浸水70戸と、築堤中であった天津新田の堤防が決壊するなど、大きな被害があった。

その後もたびたび暴風雨が襲来し、堤防の決壊、田畑の冠水など、そのたびに被害を受けた。特に、大正15年、昭和13年、同16年の台風による被害は大きかった。

13号台風と伊勢湾台風 13号台風は、昭和28年9月25日、紀伊半島の潮岬付近に上陸した。その後、伊勢湾から知多半島を横断して、西三河西部に再上陸し、北東に進んだ。杉山でも風速20～30mの暴風が吹き、1時間に20～40mmの豪雨となった。満潮時に最接近したことから高潮が発生し、堤防は寸断された。天津地区ではほとんどの家が床上浸水し、死者が出るなど、甚大な被害を受けた。(後述)

伊勢湾台風は、昭和34年9月26日、名古屋市付近を通過した超大型台風であった。最大瞬間風速55.3m、高潮を伴い、名古屋市中



13号台風で冠水した天津地区

心に5,000人余の死者が出るなど、愛知県に未曾有の被害をもたらした。

杉山校区でも、暴風による住宅の全半壊や農作物などに大きな被害が出た。また、停電は1週間ほど続き、渥美線も不通になるなど、日常生活は大いに不便をきたした。しかし、高潮の被害は、13号台風以後堤防が強固に修復されていたため、あまり大きくならずにすんだ。

最近では、平成14年1月21日に、御園団地付近から杉山小学校東側にかけて竜巻が発生し、住宅の屋根やビニールハウスなどに被害が出た。

地震 江戸時代、この地方で起きた地震といえば、宝永4年(1707)と嘉永7年(1854)の大地震があげられる。明治以降では、明治24年(1891)の濃尾大地震があり、渥美郡内でも大きな被害があった。

東南海地震は、昭和19年(1944)12月7日13時36分に起きた。震源地は熊野灘沖で、深さ30km、規模はマグニチュード7.9であった。渥美郡を中心に被害があり、杉山村でも負傷者1人、住宅の全壊19戸、半壊50戸などの被害があった。

三河地震 東南海地震が起きた37日後の20年1月13日3時38分、三河地震が起きた。震源地は三河湾で、マグニチュード6.8の直下型地震であった。被害の状況は、戦争中だったので詳しくはわかっていないが、かなり

の被害があったようである。

杉山村でも震度4～5と推定され、道路などに地割れができたといわれる。古老の話では、余震がしばらく続いたので屋外に小屋をつくり、そこで寝泊りをしたという。

杉山村の「区会決議録」には、上記2件の震災について、倒壊家屋とうかい か おくの罹災者りさいしゃに見舞金を出したことが記されている。

2 自然

(1) 動植物

草花 杉山校区内の野原や山地には、暖地性植物が多く見られる。道端には、ニホンタンポポ、クローバー、アザミ、ツユクサ、ノギク、オオイヌノフグリなどが見られ、野山にはヤマユリ、スイセン、ヒガンバナ、キキョウなどを見つけることができる。ワラビ、ゼンマイ、フキ、セリなどは食用として昔から親しまれてきた。



ニホンタンポポ



フキノトウ

しかし、この数年間で農薬の影響や帰化植物の繁茂によって、生態系はずいぶん変わってきている。

昭和40年頃までは七股池の上池周辺に湿地帯があつて、そこでは葦毛湿原と同様湿地植物がたくさん見られた。昭和30年代に調査した結果によると、39科100種を採取したとある。

主なものにシラタマホシクサ、サギソウ、オオミズゴケ、カモノハシ、ミミカキグサ、アブラガヤ、コシンジュガヤ、ミズキク、ヒ



昭和36年頃の七股池周辺

ツジグサ、ヒメタヌキモ、ミズトンボ、ノギラン、ホソバリンドウや食虫植物のコモウセンゴケなど、洪積台地の向陽湿地植物のほとんどが記録されている。しかし、この湿地帯は、その後の御園団地の造成などでなくなり、湿地植物の大部分は消滅してしまった。



シラタマホシクサ (葦毛湿原)

樹木 樹木については、昭和47～8年に実施された保存樹林調査によると、北西に海のある杉山校区では冬に強い季節風の影響を受けるので、防風林や屋敷林、社寺林が多くあるとされている。しかし、寺院の改修、宅地造成、屋敷替え、松枯れなどで、現在は様相が大分変わっている。

常緑広葉樹	シイ ツバキ タブノキ モチノキ ヤブニッケイ ヤマモモ モッコク ホルトノキ ミミズバイ ヒサカキ タイミンタチバナ ウバメガシなど
常緑針葉樹	クロマツ スギ ヒノキ アカマツ イヌマキ モミ ナギ ツガなど
落葉広葉樹	エノキ ケヤキ ムクノキ コナラ クヌギ ネムノキ アカメガシワなど

杉山校区の主な樹木 (47～48年調査)

また、杉山校区では防風林の役目としての屋敷林に、シイ、タブノキ、ツバキ、ヤマモ

モノのほか、ホルトノキ、ミミズバイ、タイムンタチバナなどの暖地性常緑広葉樹が意外に多い。垣根にはサンゴジュ、イスノキ、イヌマキなどが植栽されている。



クロマツ、スギ、ヒノキなどは、その多くが植林されたものであったが、クロマツは昭和50年以降、松くい虫のためほとんどが枯れてしまった。その中であって、真田神社のシデコブシ、杉山八幡社、真田神社、長慶寺、寶林寺、全福寺などの社寺林には暖地性植物が繁っている。なかでも杉山八幡社のシイの木を中心とした鎮守の森、長慶寺境内のホルトノキ、真田神社境内に自生している全国的にも貴重なシデコブシ、杉山台地のクロバイなどは特記すべきものである。

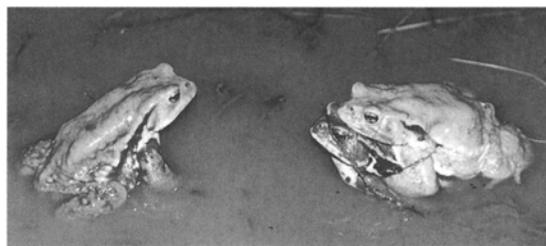
また、平成17年に「とよはしの巨木・名木100選」に選定された東荒子のホルトノキは、幹周り2.2m、高さ18m、枝張り18×20mある。推定樹齢200年以上あり、市内のホルトノキの中では最も太く、1本の木で森のように繁っている。



東荒子のホルトノキ

小動物 杉山校区では、キツネ、タヌキ、イタチ、ウサギ、モグラなどの小動物が見られる。

爬虫類ではヤマカガシ、アオダイショウ、



ヒキガエル

マムシ、トカゲ、イシガメなど、両生類ではイモリ、ヒキガエル、アカガエル、トノサマガエル、ウシガエルなどが生息している。

野鳥 野鳥は、山野、田畑、海、人家近くに数多く見られる。特に、汐川干潟の渡り鳥を含めると、その種類は多い。スズメ、ツバメ、ヒヨドリ、ムクドリ、カラス、キジバト、ウグイス、メジロ、モズ、ホオジロ、カワセミ、ヒバリ、ハクセキレイ、コサギ、キジ、マガモ、カルガモ、カワウ、トビ、カイツブリなど多種にわたる。

昆虫 昆虫類は、農業散布の影響によってかなり減っている。なかには全く見かけなくなったものもある。

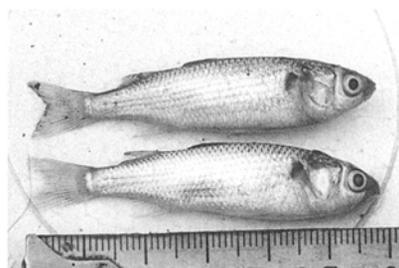
しかし、杉山校区には、セミ、トンボ、チョウ、バッタ、甲虫類など多くの昆虫がいる。なかでもトンボは、シオカラトンボ、ムギワラトンボ、ウスバキトンボ、ギンヤンマ、オニヤンマ、ハグロトンボ、イトトンボ、ハラビロトンボなど種類が多く、池畔や湿地帯で飛んでいる。

春、夏、秋にかけては、カブトムシ、クワガタ、アブラゼミ、ミンミンゼミ、ツクツクホウシ、クマゼミ、アゲハチョウ、モンシロチョウ、トノサマバッタ、オンブバッタ、コオロギ、カマキリなどがたくさん見られ、親しまれている。

また、一時見られなくなっていたホタルは近年再び飛び交うようになった。また、田んぼにはタニシを見かけるようになった。しかし、川や池にたくさんいたゲンゴロウやミズ

スマシ、アメンボウなどはあまり見かけなくなった。

魚介類 杉山校区内を流れる小川には、昭和30～40年代までは、フナ、コイ、モロコ、ナマズ、ブト、ドジョウ、ウナギ、メダカ、カラスガイなどがたくさん生息していたが、今はそのほとんどが見られなくなった。しかし、絶滅危惧種となっているメダカは、最近杉山の各地で見られるようになった。ほかに外来



モロコ

種のタイワンドジョウやアメリカザリガニなどが繁殖している。

池や沼にも川とほぼ同じ魚がいたが、今は少なくなっている。しかし、平成17年10月に、県が七股池の上池の土砂を取り除く工事にあわせて、小学校と保育園の子どもたちと共に魚類を中心とした生態系調査をしたところ、コイやヘラブナをはじめ、オイカワ、イチモンジタナゴ、モツゴ、ヨシノボリ、ウチワヤンマのヤゴなど、現在希少となった在来種が多数生息していることがわかった。

杉山地先の田原湾では、クロダイ、セイゴ、ボラ、サヨリ、カレイ、ヒラメ、キス、ハゼ、コチ、ダツ、ウナギ、ワタリガニ、シャコ、アサリ、カキ、ニシ、アカガイ、コマノツメなどの魚介類が数多く生息していたが、埋立ての影響や海の汚染などによって減少している。

なかでも、「もく」と称するアマモ類は昭和45年までに、アゲマキガイは昭和55年までに汐川干潟から姿を消したといわれる。



七股池上池の生態系調査（平成17年）

しかし、杉山校区には、今でも自然と水田を中心とした農耕地が多くあり、豊橋市の中でも保全を要する重要な地域となっている。

(2) 汐川干潟

干潟の特性 田原湾にある汐川干潟(280ha)は、田原市東部の汐川河口から豊橋市南西部の杉山校区地先にかけて広がる、日本でも有数な自然の干潟である。

河口や堤防下周辺にはヨシなどの植物が多く見られ、これらの環境を好むゴカイやカニ、貝類が住み、汐川や蜷川、紙田川より流入する水の浄化作用の役割を果たしている。また、干潟を利用し、長距離の渡りをするシギやチドリ、カモなどの休息地としても重要な役割



汐川干潟



ハマシギ

を果たしている。なかには、オーストラリアや北海道東部で標識のつけられたシギやチドリなどが毎年のように確認されており、

東アジア地域における重要な中継地であることが明らかになっている。

干潟の動植物 汐川干潟を代表する植物としては、シバナ、ハママツナ、ハマボウ、ウラギクなどの塩生植物とヨシがあげられる。特に、沿岸部に広く分布しているヨシ群落は窒素を除去し、リンを吸収するため、水質の浄化に役立っていると考えられている。

また、干潟の土質や水質の浄化に欠かせないゴカイや貝、カニなど 108種の生息が確認されている。その内の半数が貝類であるが、オキシジミやチゴガニ、コメツキガニなどが広く分布している。

汐川干潟及びその周辺で観察された野鳥はこれまでに 253種、近年だけでも 167種が記録されている。これは愛知県全体の 393種の約65%に相当し、鳥類の種類が特に多いといえる。

汐川干潟を代表する種としては、全国的に

春に見られる鳥	コサギ アオサギ カルガモ コガモ ハマシギ シロチドリ メダイチドリ トウネン キアシシギ ツルシギ コアジサシ オオソリハシシギなど
夏と秋に見られる鳥	ダイサギ アオサギ コサギ コチドリ メダイチドリ ダイゼン イソシギ アオアシシギ オグロシギ ケリ キアシシギ チュウシャクシギ コアジサシ ミサゴ シロチドリ マガモなど
冬に見られる鳥	ダイシャクシギ スグロカモメ ユリカモメ カルガモ マガモ ハシビロガモ ミサゴ ダイゼン チュウヒ オオタカ ノスリ ハマシギ スズカモ アオサギなど

汐川干潟及び周辺で観察される主な野鳥

見て種類数と個体数が共に多いのは、シギとチドリの類である。特に、ここで越冬するダイゼンとハマシギは、「レッドデータ



アオアシシギ

ブックあいち」で地域個体群にあげられており、全国的に見て重要な個体群とされている。

汐川干潟では、現在いろいろな探鳥会や自然観察会などが開かれている。



杉山地区市民館主催の自然観察会

干潟の保存 昭和46～7年頃、日本野鳥の会のメンバーが中心となって、干潟の保存運動が起きた。昭和48年、環境庁から委嘱された日本鳥類保護連盟によって、1級の干潟であることが報告された。

その後、この重要な干潟を残す運動は、自然保護団体をはじめ、豊橋市や田原町（現田原市）の議会や行政をもまき込んで、いくたびか愛知県に陳情や折衝をおこなった。そして昭和53年、杉山地区と田原3区の埋立て計画は、期限切れによって中止となり、汐川干潟は保存されることになった。

この干潟の保全には、豊橋市と田原町が共同で取り組み、平成15年に「汐川干潟保全基本指針」を策定した。これによって、人と自然が共生する汐川干潟として保全する、という方向性が示された。

第2章 歴史と生活

1 杉山のあゆみ

(1) むかしの杉山

大むかしの杉山 杉山に、いつ頃から人が住みついたのか、はっきりとしたことはわかっていない。しかし、周辺に縄文時代の遺跡があることから、おそらく縄文時代にはすでに人が住んでいたとおもわれる。

弥生時代になると、米づくりが本格化し、集落をつくって定住しはじめたといわれる。杉山では、この時代、泉から壺、杉山八幡社境内から壺と片刃石斧、殿村から片刃石斧が出土している。



殿村出土の片刃石斧
(伊藤恵氏蔵)

また、河内の畑には弥生式土器の破片が多く散在しており、その近くでは耕地整理の時に田んぼの中から貝塚が発見され、打製石斧が採取された。そして、今でもそのあたりにはアサリやハマグリなどの貝片が多数見られる。これらのことから、少なくとも泉周辺や殿村周辺、河内周辺には弥生時代の集落があったことがうかがえる。

その他の場所でも地形的に見て、海に面した台地上には、いくつかの集落があったと考えられる。

古墳時代になると、地方の有力者は古墳を築いたといわれる。隣の老津町には、全長42mもある妙見古墳(前方後円墳)や宮脇古墳など、13基ほどの古墳がある。

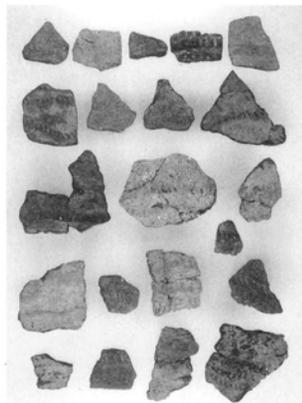
しかし、杉山地内では、古墳の存在がいまだに確認されていない。唯一『杉山村誌』(明治43年稿)に、元円満寺跡といわれる医王で、明治初年に墳墓を発掘したことが記されているが定かでない。従来伝えられている妙法塚や十三本塚などが古墳ではなかったかとおもわれるが、土地改良工事などで整地され、今はそれを証すものは何も残っていない。



西南代遺跡の遺構

西南代遺跡 西南代遺跡は、紙田川と蜷川に挟まれ、田原湾に向かって延びる台地の先端部に位置している。遺跡は、平成10年にいずみが丘団地造成の際、豊橋市教育委員会が発掘調査をした。調査の結果、縄文時代から中世に至る複合遺跡であることがわかった。

縄文時代の遺構としては、竪穴住居が6基確認された。遺物は縄文土器の特徴を持つ深鉢や打製石鏃、片刃石斧、石皿など



西南代遺跡出土の縄文土器片

の石器が出土した。

弥生時代の遺構としては、竪穴住居が5基確認された。遺物は壺や台付甕などの弥生土器と磨製石斧や石鏃などの石器が出土した。

しかし、縄文時代、弥生時代ともに、出土した土器の型式や建て替えの住居跡が見られないことから、人が住んでいたのはそれぞれ短期間であったと考えられる。

古墳時代の遺構としては、竪穴住居が2基確認された。遺物は5世紀頃のものと考えられる壺や高坏、台付甕などの土師器と、6世紀後半頃のものと考えられる坏蓋や高坏などが出土した。



西南代遺跡出土の土師器

また、中世のものとおもわれる掘立柱建物4基と、多くの土壌からは、13世紀頃のものと考えられるたくさんの中世陶器碗や小皿、鍋などが出土した。

以上のことから、西南代遺跡には縄文時代から中世に至るまで、断続的に人が住んでいたことがわかった。

伊勢神宮と杉山 平安時代に編纂された『和名抄』によると、三河国渥美郡には幡太、渥美、高蘆、磯部、大壁、和太の6つの郷があったと記されている。しかし、現在その6郷の位置と範囲は判然としていない。

現在の杉山校区は、おそらく汐川流域一帯（現田原市）にあったといわれる大壁郷に属していたとおもわれる。また、渥美半島は伊勢国に隣接していることから、古くから伊勢神宮とのかかわりが強かった。

伊勢神宮領は、封戸（神戸）、神田、御園、

御厨などといい、三河地方にも多く存在していた。『神宮雜例集』によると、三河国には封戸が40戸あって、そのうち本神戸20戸は渥美神戸（田原市神戸町）といい、神宮鎮座の時から封戸であった。新神戸10戸は飽海神戸（飽海町）といい、天慶3年（940）の時から、新加神戸10戸は大津神戸（老津町）といい、文治元年（1185）の時から封戸である。

そして、渥美神戸と大津神戸に挟まれたところに位置する杉山郷は、神宮の祭典に供える稲をはじめ、魚介、蔬菜、果実から絹布、紙、油の類に至る特産物を捧げる土地、すなわち御園、御厨となった。

杉山御厨、泉御園、河内御園がいつ頃成立したのかは判然としないが、少なくとも源頼朝が鎌倉に幕府を開いた建久3年（1192）には、すでに伊勢神宮の御園、御厨であったとおもわれる。

伊勢神宮の『皇太神宮年中行事』（建久3年）に、泉御園、杉山御厨、河内御園の名が記されている。

皇太神宮年中行事
 一（四月）十四日、風日祈宮祭礼 号御笠神事、（中略）正権神主ハ酒殿朝拜諸神拜ノ後、一殿二着、先菅裁神田ノ勤メ酒肴二預、其後風日祈直会饗膳二預、件饗料所三河国泉御園也（中略）
 一（七月）四日、風日祈宮神態柏流神事、（中略）神事畢後、於一殿在直会饗膳、其座并勸盃配膳如件、饗膳ハ三河国杉山御厨ノ勤也、号苺饗以苺饗ヲ作也、凡其沙汰結構也（中略）
 一（十月一日）同日、更衣神事次第、正権祢宜各着一殿、在饗膳、正弥宜衣冠、權任神主并玉串大内人ハ布衣也、件饗料所ハ三河国所在河内御園也、所謂更衣神事也（後略）

この史料によると、伊勢神宮の両宮をはじめ別宮、摂社以下の諸社に、風雨の災害がなく五穀豊穰を祈る神事、つまり4月14日と7月4日の両日に執り行われる風日祈祭の饗膳に、泉御園と杉山御厨があてられた。また10月1日の更衣神事の饗料所に河内御園があてられていたことがわかる。その後、杉山御厨、泉御園、河内御園は連合して杉山郷とな



泉御園・杉山御厨・河内御園の想定位置

り、周囲の諸豪族と対抗したとおもわれる。

いずれにしても杉山郷は、伊勢神宮という強大な荘園領主の庇護のもと、比較的安定した生活を送っていた。元久2年(1205)杉山八幡社の創建、貞応元年(1222)長慶寺の創建もこの時期であり、また窯業もこの時期が最も盛んであったとおもわれる。

南北朝の争乱に対しては、伊勢を支配していた北畠氏が南朝の有力勢力であったので、杉山郷を支配する有力者も南朝方に組みしたとおもわれる。これを裏付けることが南朝伝説にまつわる弘仁太子の話(後述)であり、南朝の長慶天皇の話であろう。

古窯址群 豊橋市の南西部から渥美半島にかけて、多くの古窯址がある。

杉山地内においても河内から知原、切畑にかけての丘陵地に、山茶碗や小皿、甕の破片などが散乱しているところが数多くあった。これが行基焼とい



山茶碗(杉山町郷土資料館蔵)

われる中世陶器を生産していた古窯址である。その生産は、12世紀前半頃から盛んとなり、13世紀の後半頃には衰退したといわれている。お

そらく、伊勢神宮の強い影響によるものとおもわれる。

杉山地内にあった古窯址は、学術的に発掘調査されたものはなく、そのほとんどは開墾や団地造成によって破壊された。表面採集された遺物は、山茶碗、小碗、小皿、耳皿、壺、鉢、甕などである。知原の雑木林にある古窯址の一つは今では大変珍しく、保存状態のよい状況で残されている。



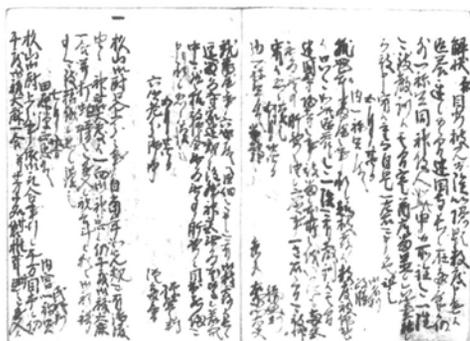
現存する知原古窯址

戸田氏の台頭と杉山 室町時代、杉山郷は依然として伊勢神宮の影響下にあったが、やがて豪族によって支配されるようになった。そして、室町幕府の守護大名に対する統制力の低下と共に起きた応仁の乱は、全国各地に戦いが広がり、11年もの長い間続いた。

当時、この地域を支配していた田原の一色七郎は、西軍の山名氏に味方して京都に出陣した。杉山郷でも、切畑の円満寺周辺や殿村の杉山城周辺で、たびたび戦いがあったと伝えられるが、いずれも定かではない。

戸田宗光は、文明7年(1475)大津城(老津町)に入り、更に同9年守護についた一色七郎の後を受けて田原に入り、同12年に田原城を築き、勢力を広げた。

この頃、杉山郷は、引き続き伊勢神宮領であったことが、文明13年の「三河国神領注文」で裏付けられる。しかし、文明17年の田原弾正忠(戸田宗光)あて内宮一瀬宜荒木田氏経の書状(『氏経卿引付』)や享禄元年



『氏経御引付』（神宮文庫蔵）

(1528) 戸田宗光の太平寺（老津町）への寄進状などから、台頭した田原城主戸田宗光の支配下にあったことがうかがえる。

おそらく杉山郷にも土着の有力農民か、もしくは伊勢神宮から派遣された御園・御厨を支配する荘官層がいたのではないかとおもわれる。江戸中期まで世襲的に杉山村の庄屋を勤めていた中神四郎左衛門の祖や、伊勢から来たと伝えられる高畑右衛門太夫などがそれに当たる人物であったかもしれない。また、『三河国二葉松』に記されている杉山村古城の杉浦右衛門太夫や、杉山久助俊輝もその一人であったかもしれないが定かでない。

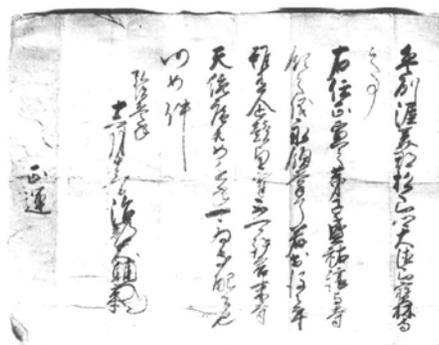
戦国時代の杉山 応仁の乱以後は、織田氏、今川氏、徳川氏などの戦国大名が台頭した。東三河においては、永正2年（1505）に牧野古白が今橋城（後の吉田城）を築いた。翌年戸田宗光の後を嗣いだ憲光は、今川氏親の援護を受けて牧野古白を討ち、今橋城を攻略した。しかし、享祿2年（1529）、松平清康は今橋城を奪い返し、更に田原にも攻め入り、戸田氏を従わせた。また翌年には、今川勢は渥美半島に乱入し、里々に放火したといわれる。

そして、今川義元は、京都に上洛するため三河進出を決め、家臣の天野安芸守は、天文15年（1546）に今橋城を、次いで翌年田原城も攻略した。田原城を配下に置いた義元は、家臣の朝比奈元智を田原城代とした。

この頃、杉山郷は今川義元の支配下にあっ

た。義元は、天文17年（1548）に太平寺に寺領を寄進し、同24年には長仙寺（田原市）に杉山郷などの寺領を安堵し、更に弘治3年（1557）には寶林寺にも寺領を寄進している。

義元が桶狭間の戦いで死んだ後、その子氏眞は、永祿3年（1560）に長仙寺領、翌年に太平寺の大津・杉山の海蔵寺領、同5年に東観音寺（小松原町）の末寺杉山郷雲谷軒などの寺領を安堵している。海蔵寺、雲谷軒ともに、その所在については不明である。



今川義元寄進状（寶林寺蔵）

今川氏の後を受けた徳川家康は、永祿7年（1564）吉田城を攻略し、酒井忠次を吉田城主とした。そして、戸田主殿助重貞に勲功として大崎・杉山両郷6百貫文などを与えた。これにより、杉山郷は徳川家康が支配するところとなった。翌8年家康の家臣本多広孝は、田原城を攻略した。家康は、その年に長仙寺の寺領を安堵し、翌年長慶寺に対しては酒井忠次が禁制を出した。

徳川家康は、天正18年（1590）豊臣秀吉が天下を統一したことにより関東へ国替えとなり、その後に池田輝政が15万石で吉田城主となった。輝政は、田原城代に家臣の伊木清兵衛忠次を配し、杉山郷はその領地となった。しかし、実際には、天正19年の「内宮領不知行地注文」に、内宮神領の不納の地として、三河国の中に河内と杉山の名が記されていることから、まだ伊勢神宮の影響があったことがうかがえる。

(2) 江戸時代の杉山

杉山村の領主 徳川家康は、慶長8年(1603)征夷大將軍に任ぜられ、江戸に幕府を開いた。東海道筋の要衝である東三河には、多くの天領、旗本領、譜代大名領が置かれ、分割支配されることになった。吉田藩は、慶長6年松平家清(3万石)が藩主となった。

杉山村は、当初幕府の直轄領である天領であったが、寛永4年(1627)からの5年間は豊後日田藩(6万石)石川主殿頭忠総の領地であった。そして、寛永11年に吉田藩主水野忠清が5千石加増されたことに伴い吉田藩領に加えられ、その後明治維新に至るまで吉田藩領であった。

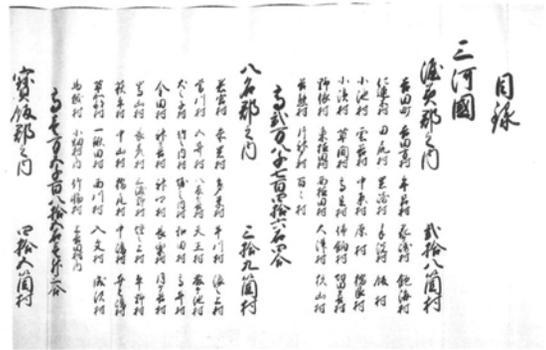
杉山村は、江戸時代には杉山村という本村と、貞享年間以後神吉新田の2か村からなっていた。また、一時期、北杉山村(天津・殿村・河内)と南杉山村(谷・泉向山・切畑)とに分かれていたときもあった。

村の生活 杉山村の検地は、慶長9年(1604)に幕府が三河全域で実施したときに行われたとおもわれるが、その後は吉田藩に加えられた寛永12年(1635)に水野忠清によって行われた。そのときの検地帳は現在残されていないが、集計の写しが『杉山村誌』(明治20年稿)に収載されている。



『杉山村誌』(明治20年稿)

それによると、杉山村の村高は田畑屋敷合計で1,915石余となっている。年貢は、一般的には田畑にかかる本途物成(本年貢)、山や海の産物にかかる小物成(雑税)、副業に



松平伊豆守領知目録(豊橋市美術博物館蔵)

かかる運上、土木工事や助郷などにかかる夫役金など数多く課せられていた。

税率の決め方には、定免法と検見法とあったが、吉田藩では、江戸中期以降は原則的には検見法が採用されており、ほぼ4公6民であった。また、杉山村の助郷役は、天明6年(1786)に白須賀宿の増助郷が課せられた。

年貢は、庄屋と組頭が各百姓に割り当て、12月中に取り立て、天津湊から船で吉田藩地方役所へ納めた。そして、その領収として皆済目録(年貢納通)を受領した。

村には村方三役(地方三役)という庄屋、組頭、百姓代が置かれた。庄屋は村に1~2人で、年貢の割り当てや収納、土地の管理などを行い、組頭はその補佐役で、1村に数人いた。百姓代は、庄屋や組頭が不正をすることのないように監視する役目を持っていた。

杉山村の庄屋は、神吉新田の庄屋も兼ねており、寛政頃までは殿村の四郎左衛門(中神)家が代々世襲的に勤めていた。その後は世襲ではなく、庄屋2人となり、以後善八郎(市川)、助市(牧野)、市太郎(市川)、松右衛門(花井)、彦十(武田)、萬次郎(坂口)、彦六(磯田)、長太郎(坂口)、元助(市川)らが勤めた。組頭は、庄屋が1人のときは5人、2人のときは4人となっていた。安政年間以後は、神吉新田の組頭が1人加えられた。

江戸時代は農業が中心であったので、田畑と農民について細かい統制が加えられていた。



土地売買証文

まず、農民を統制するためには5人組制度があって、数戸ずつの組をつくり、組内の年貢の滞納や犯罪などには連帯責任をもたされていた。また、幕府はできるだけ農民の耕地と労力を維持するために、田畑の永代売買と、土地の分割を禁じた。そして、出来るだけ多くの年貢を納めさせるために、農民の衣食住まで制限を加えた。特に慶安2年(1649)の「慶安御触書」には、農民の生活に対する細かい規定が示され、「百姓は生かさぬよう、殺さぬよう」という方針をとった。

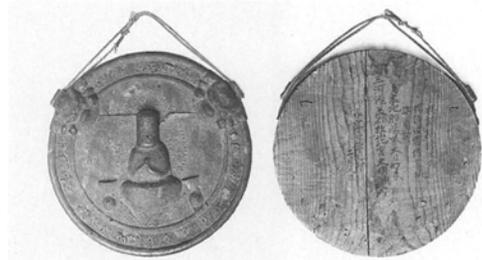
また、幕府はキリシタン禁制と人口を把握するために、庶民のすべてをいずれかの寺院に属させる寺請制度を定めた。それによって庶民は結婚や奉公、また旅行などで村を出るときは、必ず庄屋や寺の証明を必要とした。



宗旨送り (神吉区蔵)

人口は、「安政5年(1858)吉田領戸数調」によると、杉山村が家数256戸、男633人、女619人、計1,252人、神吉新田が家数20戸、男36人、女46人、計82人であった。

社寺は、元禄6年(1693)の『三州吉田領神社仏閣記』に、吉田龍拈寺末寺の長慶寺と常心庵、岡崎龍海院末寺の寶林寺、全福寺、永福寺、円満寺の計6か寺と、それに八幡宮と八幡宮末社の大明神、神明宮、八王子、天王、水神、若宮八幡宮、社供神、弁財天の計9社が記されている。また、『三河補松』(安永4年)には宝永の頃、河内の大日様(八王子)に、各地から大勢の人が参詣に来てにぎわったと記されている。



大日様の懸仏 永享7年銘(浄慈院蔵)

幕末には子供の教育の場として、長慶寺、寶林寺、永福寺や庄屋の花井松右衛門らが寺子屋を開いていた。

また、杉山村には江戸初期から御林があって、山守徳兵衛(後述)の話も残されている。また、寛永12年の検地帳の写しには「山廻弥右衛門 除地5石」とある。寛延3年(1750)の「吉田藩御林帳」にも郷山守として、杉山村の太郎七と太平の2人の名が記されている。

新田開発 江戸時代以降、幕府は盛んに新田開発を奨励した。田原湾沿岸の杉山村地先は紙田川と蜷川が流れ込む広大な干潟があり、新田開発がたびたび行われた。

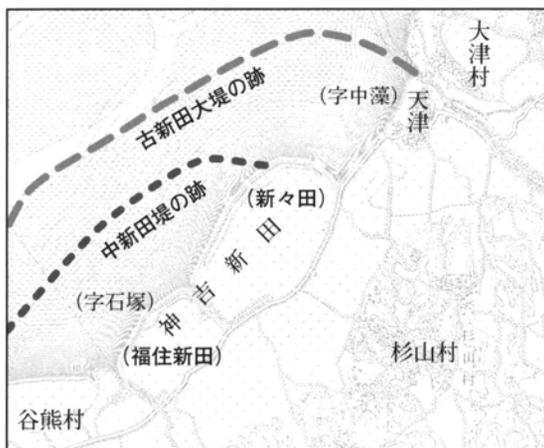
その発端は「古天津新田」であったが、開発年次や経緯についてはわからない。伝承によると、天津の旧集落は今の荒子あたりの台地上にあったといわれている。このことから古新田は、おそらく当時紙田川河口部周辺にあったと推定される。

寛文6年(1666)、この古天津新田を足がかりにして、広大な杉山村地先の干潟を開発

しようとしたのが、当時常滑に隠居していた尾張藩の付家老であった竹腰三信であった。

開発の経緯はよくわからないが、『竹腰三信実録』（名古屋市立鶴舞中央図書館蔵）に、「三信様に御金8千両程たまり有之候付、寛文年中に三州あまつ神吉村新田御取立高5千石程出来候、塩浜少有之、塩をも為御焼被成候へば、年中御入用程取れ候、惣新田出来後5か年程は米も少宛納候」とある。江戸時代に作成された「海面絵図」によると、天津下から豊島下に至る広大な新田であったことがわかる。

しかし、この新田は長続きせず、完成後まもなく堤防が切れ始め、特に延宝8年(1680)の暴雨風によって、堤防は決壊し、再び海中に没してしまった。先の「海面絵図」には、海の中に「古新田大堤のあと」と記されており、今でも海には往時の堤防の痕跡が残っている。そして、天津地区には堤防の一部が残り、そこには築堤時の人柱が祀られているといわれる傾城塚（後述）がある。

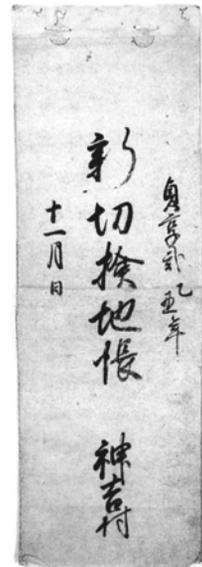


杉山村地先の新田開発

堤防決壊後、七助が三信から跡を引き継いで開発したのが神吉新田である。神吉新田は貞享2年(1685)の検地によると、面積21町6反歩余(約21.6ha)、石高209石余であった。そのうち、七助が全体の70%を占める15町歩ほどを所有していた。七助はその後も神吉

新田の元締として、開発の権利をもっていたが、天保頃から借金がかさみ、安政6年には新田元締役を村方に引き渡した。

なお、神吉新田のうち江繩新田は、天保13年長仙寺に売り渡され、福住新田と改称された。この新田は、長仙寺、杉山村仲間持、谷熊村猪七、浜田村助四郎などの共有となった。また、池成田は、翌年七助から浜田村彦坂弥八郎に売り渡された。



神吉村新切検地帳
(神吉区蔵)

神吉新田は、起帰しを繰り返し、現在の新々田、福住新田を取り囲むおよそ60余町歩となった。そして、その後杉山村地先の新田開発を計画したのは吉田藩であり、幕府であり、また町人であった。明治時代になってからも何人かが杉山村地先一帯の干潟の開発を試みたが、いずれも成功しなかった。

藻草争論 江戸時代、地先の干潟で採る藻草や蜷などは、田畑の肥料として貴重なものであった。したがって、海の境については、たびたび村同士で争いが起きた。

明和2年(1765)には、杉山村と大津村との間で藻草取場についての争論が起きた。話し合いはまとまらず、翌年幕府の評定所において解決したことがあった。それによると、杉山村の申し立てが貞享2年(1685)の根田・谷熊両村海境裁許絵図面などによって認められ、新たに「天津川中央より大江通三俣まで江筋中央、杉山・大津両村海境に極め、藻草・蜷・鴨等銘々地先の海にて取るべし」と裁許され、絵図面に境界が引かれた。現在も老中の印判がある大きな裁許絵図面(老津区有文書)が残されている。

(3) 明治・大正・昭和の杉山

杉山村の変遷 明治維新以後、愛知県はまず行政機構の整備に着手し、管内を15の大区に分けた。渥美郡は第15大区となり、杉山村は江戸時代と同様、杉山村と神吉新田が村域であった。明治7年には大区に正副大区長、小区に戸長、町村に副戸長等が置かれた。正副戸長の役目は、主に正税、雑税、戸口、地券などの行政事務にあたることであった。

明治11年7月、郡区町村編制法により、従来の区制は廃止され、新しく郡区町村となった。これを受けて杉山村と神吉新田は、谷熊村と合併して、渥美郡杉谷村となった。しかし、15年6月には、再び杉谷村は、杉山村と谷熊村とに分かれた。

明治17年には従来の戸長役場は廃止され、杉山村、谷熊村、六連村は同じ役場区域となり、合わせて渥美郡第16組戸長役場が六連村に置かれた。そして、18年5月には「六連村外2ヶ村戸長役場」と改称された。

明治22年10月には市町村制が施行され、新たに杉山村となり、初代村長には山本市作がなった。その後、鈴木三津五郎（2回）、市川元作（2回）、中村佐重、中神幸太らが村長を務めた。

明治39年（1906）8月には町村大併合により、杉山村は六連村と合併して、新たに杉山村となり、役場を大字杉山においた。そして、12



杉山村役場の書類
(杉山校区蔵)

月にはじめての村長選挙が行われ、市川元作が合併後の初代村長に選ばれた。以後、杉山村は、昭和30年（1955）豊橋市に分村合併するまでの50年間続いた。

杉山村は、明治34年、旧学校跡（孝仁）



昭和9年頃の杉山村役場

を役場とした。役場には、村長をはじめ、助役、収入役、収入役代理者、それに書記4～5人と使丁が常勤し、庶務衛生、土地税務、土木産業、兵事学務などの事務を執った。

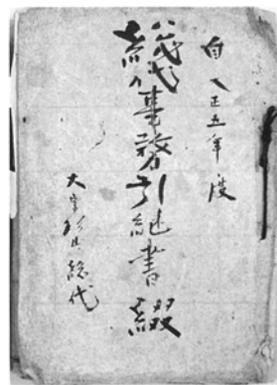
村会議員の選挙は、明治39年11月に行われ、12人が当選した。以後、合併前の昭和26年までに11回行われた。

県会議員の選挙は、明治12年4月に第1回が行われた。杉山村からの県会議員は、大正4年12月の補欠選挙で、磯田伊三郎がはじめて当選した。ついで同8年の選挙でも再選（渥美郡は定員3名）を果たした。

渥美郡会議員には、明治23年4月の最初の選挙から大正12年の郡制廃止まで、杉山村からは鈴木権十、市川元作、磯田伊三郎、鈴木三津三郎らが当選している。

旧杉山村は、杉山村役場とは別に、大字杉山区会（総代会）として運営されていた。区会は、各字から区長（総代）、区長代理者を選び、その中から大総代（総代主任）を選んだ。

区会の議決機関として評議員会を置き、村長、区長及び大字杉山選出の村会議員をもって構成され、大字杉山区の重要事項の協議、決議



大字杉山の総代引継書類
(杉山校区蔵)

を行った。評議員会は、市に合併後も存続していたが、昭和37年に廃止された。会計は、祭典費、海面費、土木費からなっていた。

杉山の農業 明治・大正時代、杉山村の農業は、江戸時代とほとんど変わりがなかった。大正9年(1920)の『渥美郡々勢要覧』によると、杉山村(大字六連を含む)の農家戸数は519戸、農業経営の内訳は自作141戸、自小作337戸、小作11戸であった。村民の土地所有は、農家1戸あたり平均、田5反2畝、畑7反1畝で、渥美郡の平均よりやや多かった。

農産物は、明治14年の『杉谷村誌』によると、「米、糯米、麦、小麦、粟、稗、黍、大豆、獨黍、蕎麦、薩摩芋」などであった。なかでも米、麦、粟、薩摩芋の生産高が多かった。明治43年の『杉山村誌』には、「畑地の地質は、野菜の栽培に適さず、現在は桑園多くして蚕業漸次隆盛に赴けり、しかれども甘藷、麦は畑地の主な作物として一般に耕作され、地質に適さないといっても平時の菜作に事かくことはない」と記されている。

耕地整理前の田畑は、形も面積もいろいろであった。そして、農道は狭く、曲がりくねっていたので、田畑の耕作はほとんどが手作業であった。大正のはじめ頃からは、牛馬による耕作も行われていたが、牛馬の働きはきわめてわずかで、鋤による土の反転や代掻きの一部が行われていた程度であった。

農家のほとんどは、農業の傍ら芋切干や澱



昭和13年頃の農作業



昭和初期の農家

粉、菜種などの加工を行い、女性は藁細工や機織などをして生活の足しにしていた。しかし、明治から大正にかけては、養蚕が盛んになり、桑畑の多い杉山では養蚕業の収入が農家の生活を潤した。

日清・日露戦争 明治27年(1894)日清戦争がはじまり、歩兵第18聯隊が属する第3師団に動員令が下り、戦地に赴いた。戦争は翌年講和条約が調印されて終結し、聯隊は凱旋した。杉山からは、11人の兵士が出征し、不幸にも高畑熊三郎近衛歩兵一等卒1人が台湾で戦死した。



日清戦争一村記念碑

明治37年の日露戦争では、杉山からは磯田実陸軍三等軍医以下37人にも及ぶ兵士が出征した。激戦をした歩兵第18聯隊の戦死者は594人、負傷者は1,854人に達したといわれるが、杉山からの戦死者は鈴木園治と市川幾三郎の2人であった。これら従軍した兵士は、大正3年(1914)から始まった戦役に従軍した5人と共に、地区市民館前にある「従軍記念碑」にその名が刻まれている。

農村の生活 この頃の農村は、自給自足の生活をしてきた。当時杉山には、雑貨屋や下駄屋、薬屋など十数軒の店があつて、村民の日



昭和9年頃の杉山駅付近

常生活の買物はほとんど用を足すことができた。できないときには老津や田原、または豊橋まで出向いたといわれる。ほかに建築請負業及び農具の手入れをする鍛冶屋や精米所などがあった。

明かりは、明治時代には行灯、カンテラ、ランプなどの生活をしてしたが、大正6年頃から電灯が普及しはじめた。翌7年末には、豊橋電気株式会社が杉山で、10燭光100軒と5燭光2軒の計102軒と契約したとある。

郵便局は、明治9年(1876)に老津郵便局が開設され、郵便函が明治22年に谷、32年に天津、33年に切畑に設置された。また、電話業務は昭和のはじめ頃に開始された。

巡査駐在所は、明治29年に豊橋警察署田原分署所轄で杉山村天津に設置された。

明治32年、杉山村では伝染病に備えて隔離病舎を出山に建設した。医者は、田原出身の漢方医鈴木玄庵が明治18年頃から東谷で診療をしていた。その娘の鈴木つちは、大正から終戦前まで産婆として活躍していた。

明治38年頃には、軍医であった磯田実が東原で磯田医院を開院した。大正期には佐久間平が天津で佐久間医院、また昭和初期には市立豊橋病院の副院長であった遊佐軍司が東谷で遊佐医院を開院し、戦前まで診療をしていた。佐久間平は、戦後まで診療していたが、最初は人力車で、それからオートバイで往診し、昭和6年頃には杉山ではじめての乗用車

に乗っていたといわれる。

天津新田 明治43年(1910)、碧海郡の内藤弥作らは、大字杉山区から天津地先の海面(字中藻)約80町歩(80ha)を約8,000円で購入し、新田開発に着手した。これが内藤新田である。しかし、築堤中に再三暴風雨の被害に遭い、開発を放棄してしまった。

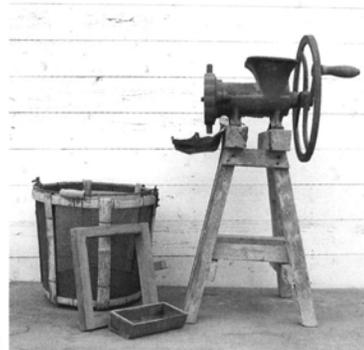
杉山村では、その跡を引き継ぐよう村議会で決議したが、実施には至らなかった。そこで大正4年(1915)、村長の磯田伊三郎は尾三農工銀行の協力を得て、内藤新田を天津新田と改称して、莫大な工費を投じて開発に取り組んだ。そして、難関であった滞止めにも成功して、ようやく完成した。これが今の天津新田である。

また、天津新田の堤防下は養魚場とし、当時神野新田で養鰻業を成功させた奥村八三郎の指導のもと、杉山村で最初の養鰻業が始められた。これが大正6年、伊藤義平、天野三郎、磯田伊三郎らによって、資本金50万円で設立された天津新田養魚株式会社である。

杉山の漁業 杉山村は、昔から海とのかかわりが深く、海に生えているもく(藻草)採りは田畑の肥料として欠かせないものであった。明治25年の調査では、採藻者だけで320戸あった。口明け日には一家総出でもく採りに出かけた。このもく採りは戦後まで続いた。

田原湾での海苔養殖は、明治27、8年頃大崎村で始まったのが最初で、杉山村では大正年間になってから広まった。最盛期は戦後になってからである。

杉山漁業組合は、大正15年に設立され、定置漁業の角



海苔すき用具(杉山町郷土資料館蔵)

建網と建干網、区画漁業の海苔養殖と貝類養殖などの権利を得た。昭和7年には組合員293人であった。漁獲物は、主にノリ、ウナギ、アサリ、カキなどであったが、建干網では、サヨリ、ダツ、ボラ、クロダイ、スズキ、コチ、キス、カレイ、ヒラメなどが獲れた。杉山の商工業 鈴木権十製糸場は、明治25年(1892)の創業で、45年には職工64人、玉糸720貫を製造する大きな工場であった。

また、明治34年三遠玉糸製造同業組合の設立組合員として、杉山では鈴木権十のほか、坂口長太郎、高畑松之助、井上五郎右衛門らの名が記されている。村内には、ほかにも小規模な工場がいくつかあったといわれる。製糸業は第1次世界大戦までは好況であったが、大戦後の不況に続いて、昭和4年(1929)の世界恐慌の影響を受けて衰退した。

杉山村の醸造業はかなり盛んであった。明治14年の『杉谷村誌』に、「清酒328石4斗8升9合 本村、水質甚だ佳良なるを以て醸造業また中々盛んなり」とある。なかでも坂口儀八酒造場は、弘化元年(1844)の創業で、明治45年には、職工10人を抱え、清酒



徳利(杉山町郷土資料館蔵)

「勢玉」「勢玉正宗」など670石を醸造していた。

杉山酒造合資会社は、明治31年に坂口嘉助によって資本金1万円で設立され、大正10年頃まで醸造していた。ほかにも牧野助市や園部新五郎などがかかわっていた。

また、味噌醤油では磯田豊三郎や坂口国太郎などが醸造していた。

銀行は、明治30年頃には豊橋と田原に三遠銀行や豊橋銀行などがあった。三遠銀行は、その後尾三農工銀行に合併されたが、大正12

年の金融恐慌のさなかに破綻し、杉山でも多くの預金者が被害を受けた。

また、明治34年には貸金業の杉山積立合資会社が、資本金1万2,000円で設立された。しかし、大正13年頃に経営が行き詰まり、15年に破綻した。このため、杉山の預金者の損害は更に重なり、多くの人が大打撃を被った。当時杉山積立合資会社に預けていた大字杉山区の海面費95円も半分になったとある。

杉山の交通 県道は、大正時代に田原～豊橋停車場線が整備され、郡道の老津～六連線も大正13年に郡制廃止に伴い県道に昇格した。

乗合馬車は、明治42、3年頃豊橋～田原間が開通した。大正7年(1918)頃の料金は、豊橋～田原間が50銭で、午前午後の2回、半日がかりの行程で、ラッパを吹き鳴らしながら田原街道を走った。

乗合自動車は、大正4年から豊橋～田原間で運転が開始された。運賃は大正6年に豊橋～田原間60銭、豊橋～老津間40銭と高く、特別のとき以外はあまり利用できなかった。

渥美線(当時渥美電鉄)は、大正12年6月より工事に着手し、翌年1月にまず高師～豊島間が開通した。そして、大正14年5月に至って新豊橋～田原間が開通した。開通当時、1時間に1本走り、杉山～田原間の所要時間15分、運賃21銭。杉山～師団口間は31分、31銭であった。これによって通勤通学はもとより、物資の流通は鉄道貨物が中心となって飛



昭和50年頃の杉山駅

躍的に伸びた。

自転車は、明治末期頃から普及しはじめ、杉山村では、大正5年に98台、同9年には370台となっていた。

海路は、明治初年頃から田原～牟呂間を6人乗りの帆船が航行していたが、明治31年には三河巡航会社が設立され、石油発動機船が航行した。そして、36年に渥美巡航株式会社に合併したが、大正13年に解散した。

太平洋戦争 昭和12年（1937）7月の盧溝橋事件に端を発した日華事変は、やがて世界各国をまきこんだ第2次世界大戦となり、16年12月8日には太平洋戦争へ突入した。

戦争が拡大するにつれ、杉山からの出征兵士も増えた。はじめの頃は、村を挙げての武運長久の祈願祭や出征兵士の見送り、南京陥落の旗行列などでわきかえていた。そして、16年12月10日には杉山八幡社での祈願祭、また翌年2月8日にはシンガポール陥落祝賀行事、3月12日蘭印降伏戦勝祝賀会など、戦勝気分浸っていたが、やがて国民生活は非常時態勢に入っていた。

19年4月から翌年3月までの1年間で、杉山からは55人ほどの出征兵士を送り出した。**戦時下の生活** 昭和13年4月、国家総動員法が公布され、戦時体制はますます強化された。杉山村でも出征や各種の統制によって生産力が低下し、加えて肥料や農機具の不足から、食糧増産の国策とは逆に食糧不足へと悪化していった。

更に、食料や衣料、菓子などは、すべて配給制度となり、さつまいもの雑炊やすいとんが主食となった。そして、戦況の悪化とともにそれすら口にすることが困難となってきた。道路の側溝まで稲や豆をつくり、わずかな玄米を1升びんに入れてつき、さつまいもやかぼちゃも貴重な食料となった。

16年には「金属類回収令」が出され、金属

類は軍艦や武器など、兵器製造のために供出した。これは、家庭の鍋や釜、工場や店にある門や看板などの



奉公袋と軍人手帳

鉄や銅の回収を求めるもので、長慶寺の鐘もこのとき献納された。学校においても、20年1月13日アルミ貨幣を回収して、供出した。

戦争が激化するとともに、不幸にも遺骨となって帰る者も多くなった。19年12月以降はB29爆撃機が頻りに飛来し、警戒警報・空襲警報も日常茶飯事となった。

窓ガラスには爆風よけに紙テープを張ったり、電灯も覆いをして、明かりが外に漏れないようにした。服装は、男が国民服に巻ゲートル、女はもんぺ姿が普通で、みんな名前をついた防空頭巾をかぶっていた。

また、食糧増産や開拓を積極的に推進するため、国は農地開発営団を設置した。これを受け、17年から杉山村でも開拓事業が開始された。19年2月、緊急土地改良事業が、成章中学校、蒲郡農学校、新城農蚕学校などの学徒勤労動員によってはじまった。しかし、大規模な土地改良事業は労働力と資材の不足から、2年で中止された。



学徒の勤労作業

労働力対策として、学校や各種団体に勤労奉仕を求める国民勤労報国協力令が發布され、軍需工場を中心に学徒勤労働員や女子挺身隊が農繁期の勤労奉仕をした。

昭和20年になると、戦争は更に苛烈になり、米軍が渥美半島に上陸することを想定して、本土防衛の部隊が豊橋を中心に配置された。杉山にも本土決戦のための兵隊が駐屯し、村民と共に防空壕や塹壕を村内各所に掘り、避難態勢を整えていた。

20年6月20日の未明には豊橋空襲があり、市中心部の70%が焼け野原となり、2万戸の焼失家屋、死者624人、負傷者344人と大きな被害が出た。杉山からも真っ赤に燃える市街の光景が見えたという。

杉山村では、B29の空襲はまぬがれたものの、大崎飛行場や豊橋方面に飛んでいく艦載機によって、農作業をしている者が機銃掃射を受けたこともあった。



戦時中の耕地整理事業

また、終戦前日の8月14日には渥美線が三河田原駅を発車した直後、艦載機による機銃掃射を受けた。電車は兵隊や徴用工員、中学生らで満員であったため、死者15人と負傷者16人を出した。杉山からは成章中学1年生の山本芳郎が死亡、ほか1人が重傷を負った。

そして昭和20年8月15日、日本はポツダム宣言を受諾し、連合国に対し無条件降伏をした。本土決戦に備えていた村民は、玉音放送により戦争終結を知らされ、ある者は呆然自

失し、ある者は悲憤の涙にくれた。

この戦争による国民の苦しみと犠牲はきわめて大きく、死傷者は全国で約260万人に及んだ。杉山からの戦死者は、日華事変と太平洋戦争で60人余に及んだ。豊川海軍工廠では6人、うち動員学徒であった成章中学校の中神寛と豊橋桜ヶ丘高等女学校の市川満子、鈴木貞子、坂口郁江の4人が犠牲となった。

(4) 戦後の杉山

戦後の生活 戦争の終結を迎えて、空襲や物資の欠乏の中で、村民は不安ながらも安堵した気持ちで終戦を迎えた。杉山村には戦地から復員してくる軍人が日に日に多くなり、また引揚者や戦災で家を失った人が親類縁者を頼って、杉山村に移住（疎開）してきた。

杉山村では食糧増産のために開墾が奨励され、知原地区の払い下げと耕地整理が行われた。そして、耕作可能な土地には、稲、麦、甘藷、大豆などが作付けされた。

しかし、戦時中から逼迫していた食糧不足と生活必需品の欠乏は一層深刻さを増してきた。その上、インフレにより物価高騰が追い討ちをかけ、生活は一層苦しくなった。杉山村でも不作と、供出の割り当てで主食の米が足らず、代用食として甘藷や小麦、かぼちゃなどを食べた。ほかにもイナゴやタニシ、木の実など、食べられるものは何でも食べた。

石けんやマッチ、衣料などの生活必需品は、戦災による生産の減少と原材料の不足などのため、しばらく配給が続いた。したがって、



衣料切符

衣服などはどこの家でも古着や仕立て直し、継ぎはぎだらけのものを着ていた。

電力事情も悪く、停電は毎日のようにあった。すべてが不足づくめの窮乏生活であった。

昭和22年4月に、地方自治法が制定され、選挙制度も新しくなった。同年4月には統一地方選挙が行われ、杉山村では新しく中村宇一が村長に当選した。

中村宇一は、26年4月の村長選挙でも再選され、29年の町村合併問題で辞任するまでの間、戦後の混乱した時期に農地改革、新制中学校の校舎建設、耕地整理、13号台風、簡易水道の敷設、豊川用水などを手がけ、杉山村の戦後復興に大きな功績を残した。

また、昭和19年1月に工事を始めた耕地整理事業は、井土宇助、中神幸太、鈴木伯一らの尽力と、特に戦前の中央農事報国連盟や動員学徒、地元農民などの協力によって、26年8月に完成した。耕地面積220余町歩、事業費430余万円であった。その後、27年6月に施設の維持管理や用排水の補修などは土地改良区に引き継がれた。

13号台風 昭和28年9月25日、紀伊半島潮岬付近に上陸した13号台風は、紀伊半島を北上し、伊勢湾から知多半島を横断、その後西三河西部に再上陸し、北東に進んだ。

この日は朝から風雨が烈しく、午後3時過ぎには風速20～30mの暴風が吹き荒れ、20～40mm/時の豪雨となった。杉山村の消防団員は、正午過ぎに出動して、警戒に当たっていた。

台風は、満潮時に最接近したことから高潮が発生し、午後7時頃には堤防はもろくも決壊した。天津地区には直ちに退避命令が出されたが、見ている間に泥の海と化し、ほとんどの家が床上浸水となった。逃げ遅れた天津新田の4人が犠牲となるなど、甚大な被害を受けた。

非常召集によって出動した杉山村消防団員



13号台風被害の堤防復旧工事



中学生による勤労奉仕

は、荒れ狂う暴風雨の中を押し寄せる濁流の危険をおかして、必死になって天津地区の避難者の救助活動に当たった。

中村村長は直ちに緊急村議会を招集し、村の復旧対策を協議した。杉山村には、25日20時20分に災害救助法が発動され、農協事務所に災害救助対策本部が設けられた。

収穫期をむかえていた稲作は全滅となり、大打撃を受けた。堤防の復旧工事や救援活動には、村民はもとより、近隣町村からの応援を得て行われた。杉山中学校の全校生徒も冠水した田んぼの稲穂拾いや、堤防復旧工事のための土嚢作りなどに動員された。

復旧工事の出動は、25日に450人、26日に650人にも及んだ。炊出し人員も、26日には1,000人余が従事した。炊出しは、はじめは杉山中学校で、その後は天津公民館で行われた。避難所には、寶林寺、永福寺、杉山中学校、役場が当てられ、563人が避難した。また、親戚や知人の家に避難した人もいた。

救援物資も各地から寄せられ、被害を受け

た世帯には、衣類、炊事用品、毛布、学用品などが配付された。なかにはユニセフから被害児童14人に、毛布26枚が届けられた。

堤防は、29年に復旧し、32年に完成した。

罹災者総数		590戸
人的被害	死者	4名
	負傷者	9名
住宅被害	全壊	9戸
	流出	2戸
	半壊	25戸
	床上浸水	58戸
	床下浸水	1戸
耕地冠水	田冠水	多数
	畑冠水	多数
道路損壊	17か所	3102m
海岸堤防決壊	16か所	660m
河川堤防決壊	5か所	49m
橋流出	2か所	7m

13号台風による杉山村の被害状況
 (「台風13号被害状況 愛知県渥美郡」より)

また、台風の被害で井戸が使えなくなったので、簡易水道の敷設機運が高まり、昭和28年には泉向山と谷、翌29年には天津と殿村に簡易水道が引かれた。

豊橋市に分村合併 昭和28年に「町村合併促進法」が公布され、愛知県でも町村合併が促進されることになった。当時の杉山村は、村の財政が極端に苦しく、いずれは近隣の市町村と合併しなければならない状況にあった。

杉山村議会は、11月に合併問題協議会を設置して、協議をはじめた。当初、県は杉山村が田原町に合併することを望んでいた。田原町も杉山村とは隣接しており、地勢や産業はもとより、

人情や風俗も全く同じ環境にあったので、当然自分たちの町に合併するものとおもって



合併前の杉山村役場

た。しかし、議論が進展すると、村内は田原湾に沿った大字杉山地区と太平洋に面した大字六連地区とで意見が大きく分かれていた。

合併の動きは、29年7月23日、村議会が豊橋市との合併を決議して、この実現を中村宇一村長に要求したことから始まった。

村長は村内の対立を避けて、全村一致して合併問題を解決することを基本とし、県案による田原町合併こそが最善の道と考え、田原町合併を表明した。これにより合併論議は更にエスカレートし、豊橋市との合併を推進しようとした村民は、ついに8月15日に区民大会を開き、村長の辞任を求めた。村議会も村長の不信任案を可決した。村長と議会の対立は村民にも影響を与え、消防団や青年団、農協などを巻き込み、時には感情的な対立を引き起こすまでとなった。

不信任案を可決された中村村長は、村議会を解散した。選挙は9月12日に行われ、その結果は解散前と同様、豊橋市合併派が大勢をしめた。そこで中村村長は辞任し、10月7日村長選挙が行われた。結果は、豊橋市との合併を主張する井土宇助が村長に当選した。

2度の選挙で大勢は決着したが、両派それぞれ関係機関に陳情を繰り返す事態となった。豊橋市は、住民の一致した意思に基づいて、合併問題を処理することにし、県の指示を待つて決めることにした。



中村宇一村長



町村合併の祝賀行事
 (中部日本新聞)



井土宇助村長

県議会は、30年3月26日に杉山村の杉山地区は豊橋市へ、六連地区は田原町へ合併する案を決議した。これによって杉山地区は、豊橋市に分村合併することになり、3月29日に

解村式を行い、4月1日に合併した。これにより渥美郡杉山村は、豊橋市杉山町となった。町民は旗行列を行い、祝賀した。そして、旧杉山村役場には、豊橋市役所杉山支所が置かれた。支所は、その後57年に廃止された。

井土宇助は、村議会議長であった影山盟と共に、30年に町村合併功労者として自治庁長官表彰された。更に井土宇助は、36年には地方自治の功労によって豊橋市から表彰された。**御園団地の誘致** 豊橋市は、工場誘致を積極的に進めた結果、ついに東都製鋼が大崎島の旧豊橋海軍航空隊跡地に進出を決めた。

32年、市と東都製鋼は協定を結び、工場進出するに当たり、市が同社に対して十分な便宜を図ることを約束した。工場の建設工事は同年5月から始まり、翌年11月に火入れ式を行った。そして36年4月に^{あつせん}圧延工場が完成したのを機に、豊橋製鋼所の完成披露が行われた。

それに伴い、東都製鋼は社宅用地の確保を豊橋市に申し入れた。これに対して、河合隆郎市長は杉山地内の用地を紹介した。当時の杉山小学校は児童数が減少していて、近い将来複式学級になりかねない状況にあった。

37年3月、河合市長の^{あつせん}斡旋により、元杉山中学校の建設予定地であった杉山八幡社所有の土地(字^{ちほら}知原)7町歩余を東都製鋼豊橋製鋼所の住宅用地として、658万2,000円(反当9万円)で売却する旨の売買契約を締結した。

協定では、39年までに宅地造成を完了する



造成前の御園団地周辺(昭和36年頃)

ことになっていたが、鉄鋼業界の不況のため、予定より遅れて、42年から宅地の造成工事に着手した。そして、44年から宅地分譲を開始し、46年頃から住宅建設が始まった。翌年には完成して、戸数215戸、約850人が入居した。団地の名は^{みその}御園団地と名づけられた。

豊川用水と土地改良 豊橋南部地域から渥美半島にかけては、開拓地に限らず、戦前からしばしば干ばつの被害に悩まされていた。

愛知県は、こうした状況を解決するため、戦前に計画していた農林省の大規模開墾計画(豊川導水計画)の早期実現の検討を始め、国に実施の要請をした。地元でも豊橋市が中心となって、豊川農業水利事業の促進運動が展開された。24年9月、地元の熱意は功を奏し、豊川農業水利事業は国営事業として認可され、25年12月、豊川用水事業の起工式が行われた。当初計画は、事業費18億円、受益面積10,468haであったが、43年の完成時には総工費488億円の大事業となった。

豊川用水の恩恵を受ける農業地域では、メ



豊川用水による散水



キャベツ栽培

ロン、スイカ、電照菊などの施設園芸が急激に増え、土地の生産性は大きく伸びた。また畑作の露地栽培でも、豊川用水によって適地適作の幅が広がり、キャベツ、ハクサイ、ダイコン、トマトなど、作付け品種が多岐にわたり、年間を通して作られるようになった。

杉山地区でも豊川用水の通水後は、農業形態が大きく変わった。そして、農業振興地域として農業基盤整備が行われ、農道や畑地かんがい、ほ場整備事業などが実施され、農業粗収入も急激に増えた。

海面埋立と漁業補償 昭和34年12月、豊橋市は、東都製鋼の拡充計画のためには、港湾施設の整備と、臨海工業用地の造成を急がねばならないとした。

しかし、三河港の建設予定地は、日本の三大浅海漁場の一つに数えられる大漁場であった。昭和30年代には、湾内一帯で海苔養殖が行われており、前芝、牟呂、大崎、老津、杉山、田原など19組合、組合員8,000人を擁していた。最盛期には、生産量3億枚で、水揚金額30億円余に達していた。したがって、その漁場を失うことは、沿岸漁民にとって大きな損失であった。

また、杉山、老津、大崎、牟呂漁協の漁業権が関係しており、更に海面下の土地所有問題などが絡んだ複雑な問題があった。

補償交渉は、各漁協の反対によりかなり難航したが、県の粘り強い説得によって解決す

ることができた。42年12月、まず大崎漁協が協定書に調印した。

杉山漁協は、43年5月から老津漁協と歩調を合わせながら、補償交渉を開始した。そして、同年9月18日に漁業補償額5億5,300万円が提示された。杉山漁協は、9月28日に組合事務所で臨時総会を開いて受け入れを決め、10月9日に老津漁協と共に協定書に調印した。また、漁業補償とは別に、海面下の土地関係として、杉山校区に1億310万円、杉山八幡社に110万円の報奨金が加算された。



漁業補償調印式

漁業補償金の配分は、杉山漁協の配分委員会によって、漁協組合員349人（内正会員290人・準会員59人）に対して行われた。配分計画書によると、対象年度を昭和35～39年の5年間の漁獲高とし、組合員割、雑業種平等割、出漁割、専業者割、準専業者割、その他割（エビ流網、エビ待網、うな縄、シラコ登録、建干網、角建網）、のり業者割の種別に分けて、それぞれ配分率を決め、詳細な算定基準を定めて配分した。杉山漁協は、この漁業補償の配分を無事終了し、残務整理をした後、45年に漁業権を抹消し、47年に解散した。

補償金額は、単純計算すると組合員1人当たり158万円余となるが、実際にはこの額を下回る人の方が多かった。補償金の主な使い道は、貯蓄や家屋の新改築、農業改善費などであった。なかには農業近代化資金や後継者育成資金などを借りて、施設園芸や養豚など、

農業構造改善事業に取り組んだ人もいた。

校区への報奨金1億310万円は、43年7月15日の住民集会で決議されたとおり、大部分は杉山小学校の体育館と、プールの建設費の地元寄付金、それに杉山保育園の建設費に充てられた。残金は農協の有線放送、消防団のポンプと自動車の購入、老人クラブの運営基金などに充てられ、剰余金は校区特別会計として積み立てられた。

農業の近代化 戦後の食糧難時代、農家は田には米、畑には麦や甘藷を作付けし、供出していた。甘藷は主に澱粉でんぷんに加工していた。

甘藷加工業は、福山豊吉が新々田でいち早く始め、干粉から澱粉製造まで手がけていた。しかし、昭和23年5月に杉山農業協同組合が設立されると同時に、全施設を農協に譲り渡した。農協は、その後41年に澱粉工場の操業を中止した。

杉山の農業経営は、昭和30年代後半に豊川用水の通水と動力耕運機、トレーラーなどの機械化によって大きく変わった。そして、45年頃からは、米の生産調整のための減反政策が本格化し、拍車がかかった。従来の中核の農業から、キャベツやハクサイ、ダイコンなどの畑作農業へ、更にメロンやバラなどの施設園芸中心へと移行していった。

豊橋市は45年、農業基盤の確立と経営の合理化、農業の近代化を図るため、農業構造改善事業に取り組んだ。農業施設の近代化、



施設園芸

経営規模の拡大、生産の組織化、農産物の集出荷体制などの整備を図って、モデル農業団地を形成した。

杉山においても、養豚、露地野菜、切花、みかん栽培などの事業が取り入れられた。また、この時期、転機のきっかけとなった理由の一つに、44年からの漁業補償金の支払いがあった。補償金の額はわずかであったが、新しい事業へ転換する契機となった。

まず45年度に、農業構造改善の地域振興事業として、稲作の省力化に向け、近代的な共同育苗センターが建設された。



昭和46年頃の向井養豚団地

農業構造改善事業による養豚団地は、最初に農事組合法人杉山畜産組合として、45年に神吉地区と切畑地区、46年に向井地区の3団地、参加農家数15戸、総事業費1億3,500万円余で設立された。

その後、47年には殿村地区に農事組合法人殿村畜産組合が、参加農家数5戸、総事業費5,600万円で設立された。また、48年には養豚団地育成パイロット事業で、谷地区に南部養豚組合が設立された。

50年には杉山畜産組合は、優良施設として農林大臣賞を受賞した。しかし、現在引き続き養豚を営んでいるものは、当初の半分以上の10戸である。平成2年度には18戸で、養豚総数22,542頭であったのが、17年度は10戸で、16,300頭となった。

杉山のバラ団地は、若い農業後継者5人が

農業構造改善事業に合わせて、施設花卉（バラ）^{かき} 専門経営を目標に、農事組合法人杉山協業温室組合を設立し、昭和47年に認可された。総事業費6,900万円かけて、9棟のガラス温室（約7,000㎡）を建設し、集中管理方式による近代的な施設を備えて、バラ栽培に取り組んだ。当時、バラ団地としては全国で初めての試みであったので、各方面から注目された。



バラ栽培

現在は、引き続き法人で3戸、そして個人で2戸の農家に加わって、バラ栽培が行われている。出荷本数は年間約200万本である。**農村生活の改善** 有線放送は、伊勢湾台風が契機となり、杉山農協が組合員への連絡、災害時における緊急連絡などのために、34年11月に設置された。その後、39年に個別呼出秘話方式に切り替え、更に南部農協合併後は有線放送電話業務を拡張した。

40年代以降、農業収益が上がるにつれ、農家の消費生活は著しく向上し、生活環境が整備されるようになった。

天津地区は海拔0m地帯であったため、大雨のたびに便所があふれ、し尿が地区内に氾濫することがたびたびあった。そこで、47年に豊橋農業改良普及所の指導のもと、地域ぐるみで「共同し尿浄化槽整備による生活環境の改善」に取り組むことになった。

当初は、県の事業として行う計画であったが、国の補助が受けられることになり、早速7月に天津公民館で「天津下水道組合」の設

立総会を開き、小規模下水道の建設を決めた。

工事は、9月に起工式が行われ、地元民の協力もあって、翌年3月に完成した。総事業費は2,778万円余、国と県の補助が得られたので、地元負担は1,342万円余で済んだ。1戸当たりの負担は12万3,000円であった。

市議会議員選挙 杉山校区からの市議会議員の選出は、昭和30年4月豊橋市に分村合併した時に彦田夏治^{ひこた なつじ}、34年4月に福山豊吉^{ふよま 豊吉}が当選した。以後、38年5月から3期12年間の長きにわたって不在であった。

50年4月の選挙には、校区の若手を中心にあって一念発起し、41歳の坂口好孝^{ほっ き}を杉山校区の推薦候補とした。選挙の結果は、大方の予想を覆して、3,801票を獲得して、見事トップ当選を果たした。当時、杉山校区の有権者数は1,966票で、当日の投票者数は1,902票、投票率は96.69%であった。

以後、坂口好孝は、平成11年までの6期24年間という長きにわたり、杉山校区在住の市議会議員として活躍した。その間2度にわたって市議会議長を務めるなど、市政に大いに貢献した。

なお、坂口好孝は、平成11年には市の自治功労者に、16年には永年の自治功労に対して旭日小綬章^{きょくじつしょうじゅしょう}が授与された。

杉山の農業 杉山校区は、市内でも農業の盛んな地域であるといわれている。しかし、農家戸数の推移をみると、総農家数は年々減少している。特に専業農家は、昭和60年に比べると平成12年は半分に減少している。

平成12年度、校区の全戸数のうち総農家数の占める率は、全体の21%となっている。専業農家に至っては、わずか6%である。この率は、いずみが丘団地の造成によって、更に減少しているものとおもわれる。しかし、全国的に農家数が年々減少している中で、杉山校区ではまだ150戸余の農家が頑張ってい

年度	総農家数	専業家数	兼業農家 第1種	兼業農家 第2種
昭和35年	325戸	103戸	130戸	92戸
50	254	110	63	81
60	223	117	36	70
平成2	205	87	46	72
7	194	63	59	72
12	177	57	50	43

杉山の農家戸数の変遷（「農業センサス」による）
るといえる。

また、主要農作物の作付面積も、昭和45年と平成12年を比較すると、全体的に減少している。平成12年度の露地での主な作付けは、稲作とキャベツを中心に、茶、ハクサイ、レタス、スイカ、ダイコンなどである。

種別	昭和45 (1970)		平成12 (2000)	
	戸数	面積	戸数	面積
水稲	223戸	14,639 a	94戸	5,507 a
キャベツ	212	8,388	82	6,291
ダイコン	119	2,266	8	163
スイカ	165	5,358	14	340
ミカン	35	1,964	2	152

杉山の農作物栽培の比較

最近では、施設園芸に力を入れる農家が増え、平成12年度では施設のある農家数は80戸にも及んだ。主に野菜類が多く、ナス、トマト、ミニトマト、キュウリ、エンドウ、メロンなどに、66戸が約22haに作付けしている。また、花き・花木ではバラ、スイトピー、カーネーション、デルヒニュームなどに、15戸が約4haに作付けしている。

しかし、これからの農業は、食の安全・安心に対する関心や輸入農産物の増加、農業者の減少、高齢化などの問題を抱えるなど、農業を取り巻く現状は厳しさを増している。



ナス栽培

こうした

中、米作においては認定農業者が中核的担い手として育ちつつあり、施設園芸や畑作も専門的な経営形態へと移行しつつある。このような経営形態が進む一方で、遊休農地の増加が進んでいる。平成14年の調査によると、杉山校区の農振・農用地域における遊休農地は約35haにおよんでいる。今後は、農業の專業化を更に進行させると共に、いかに遊休農地の解消を図るかが課題である。

17年度から始まった遊休農地でのコスモス栽培は、一つの取り組みの始まりである。今後は、集落営農も視野に入れ、食料の安定供給を図るとともに、新鮮な野菜などの地産地消を積極的に進めていかななくてはならない。



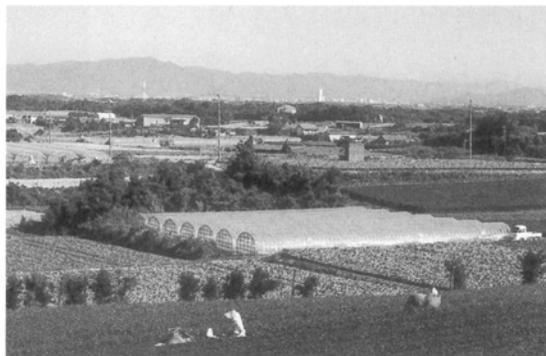
ふれあいコスモス園

最終処分場 最終処分場の建設については、平成10年頃、市から杉山校区に打診があったのがはじまりであった。そして、翌11年2月、市は杉山校区に最終処分場を建設することを決定し、計画案を提示してきた。

それによると、椎ノ木地区周辺の約42haに、管理型最終処分場を建設し、そのうちの約23haに190万㎡の廃棄物(産業廃棄物を含む)を埋め立てするというものであった。その後、計画案は、区域面積約23ha、埋立面積7ha、一般廃棄物のみに見直しされた。

これを受けて、校区では、11年7月に校区民に経緯と計画案を説明した。そしてその年度から最終処分場についての説明会や勉強会をたびたび開催し、協議してきたが、なかなか意見がまとまらなかった。

プランの中で、南稜・章南地域のまちづくりの方向性が示されている。それによると、「国道259号の整備、自然環境の保全、優良農地の維持・振興などに努め、農業・工業・居住のバランスのとれた、安全で住みよい地域づくりを進める」とある。



知原地区

しかしながら、杉山校区はここ数年の市民意識調査の結果をみると、常に住民が求める快適性、安全性、利便性という「地域の生活環境」の評価が低い校区となっている。

快適な生活環境にするためには、国道259号線、六豊線などの幹線道路の整備をはじめ、生活道路・通学路・排水路の整備、街路灯の設置、下水道の整備、悪臭対策、地域医療など数多くの問題を抱えている。

これからは、地域住民がこれらの問題を共通の課題として、農業の多面的機能を活かしつつ、住環境と調和の取れたまちづくりをしていかなければならない。特に自然と共生すべき生活環境の整備は、杉山校区にとって重要な課題である。

2 杉山校区の活動

(1) 校区総代会と各種団体

校区総代会 杉山校区総代会は、住民の安全な生活を守ると共に、校区の諸行事を企画・運営するための執行機関である。校区の重要事項の決定は、校区全体の住民集会の決議で

あり、字集会の決議である。

総代（区長）は、天津、高、谷、三嶋、御園第一、御園第二、いずみが丘の各字から1名選出され、校区総代会を組織し、互選で校区総代会長、幹事長、会計各1名を選出する。総代会長は、校区自主防災会長も兼ねる。

校区総代会は、校区の交通安全指導員、防犯協会員、青少年健全育成指導員、学校評議員などの委員を分担する。そして、市からの連絡事項、広報の配布、校区費の徴収、予算決算、それに各種団体（各種団体長連絡会）との調整などを行うことになっている。

また、年4回の交通安全市民運動、章南中学校区と杉山小学校区の青少年健全育成会活動、社会を明るくする運動などを、各種団体役員や学校の先生、ボランティアの協力を得て推進している。

字の副総代と婦人連絡員は、総代会の指示のもと、校区の諸行事の運営に携わる。字にはいくつかの組があり、輪番制で組長となる。副総代は清掃指導員の任にも当たる。



交通安全指導

環境整備対策委員会は、最終処分場や産廃問題がたびたび発生したので、10年度に校区総代会長を委員長に、正副総代、土地改良、農業委員、町政推進協議会研究委員、自然を守る会などの代表で組織された。

校区の各種団体 杉山校区には、いろいろな役員と各種団体があり、それぞれの目的と任務をもって活動をしている。そして、それら

の役員や各種団体は総代会と連携して、校区の諸行事などを企画・運営している。所属する役員と各種団体は、次のとおりである。

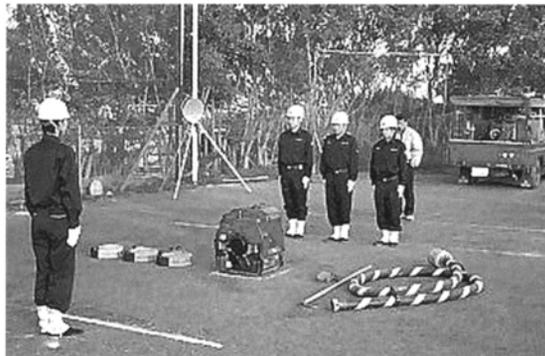
保護司	杉山保育園父母の会
氏子総代	青年団
民生委員・主任児童委員	消防団
更生保護女性会	女性防火クラブ連協
校区社会教育委員会	体育委員会
校区監査委員	明日望会(老人クラブ)
農業委員	遺族会
章南中学校PTA	町政協研究委員会
杉山小学校PTA	安全運転者協会
子ども会	土地改良区杉山支所
交通少年団	農協理事

消防団 消防団の歴史は古く、その前身の杉山村消防組の設立は、明治初期にさかのぼる。谷分団には、明治17年(1884)の「消防連名簿」が残っている。消防組は、村の消防活動はもとより、村の治安や祭礼、諸行事など、重要な役割を担っていた。

昭和14年には杉山村警防団と改称され、戦後22年には杉山村消防団と改称された。30年合併と共に豊橋市消防団に編入され、杉山消防団となり、天津、高、谷、三嶋の4分団で編成された。

杉山消防団は、45年には愛知県消防操法大会に豊橋市の代表として出場し、見事初優勝を遂げた輝かしい実績を誇っている。

現在は、豊橋市消防団第5方面隊杉山分団として、4部編成で活動している。



消防団の操法訓練

青年団 戦前にあった杉山村青年会は、明治40年に結成され、その活動は活発であった。

戦後の青年団は、民主化教育の中でいち早く結成され、体育、文化、産業、厚生 of 各部に分かれて、視察、研修、レクリエーション、奉仕活動などに、自主的に取り組んだ。

しかし、時代の流れと共に団員数は年々減少し、青年団独自の活動が出来なくなった。なかでも校区の盆踊りは、青年団活動の大きな行事の一つであったが、団員数の減少で運営が困難となり、16年度からは校区の主催で行うようになった。

子ども会 杉山子ども会は、昭和51年頃、小学校のPTA活動の一つとしてはじめられた。主な行事としては、総会、スポーツ大会、夏まつり、クリスマス会などがある。



綱引き大会優勝 平成13年度

また、杉山子ども会は、市子連主催の綱引き大会において、今までに完全優勝を2回も達成するなどの好成績をあげている。

交通少年団は、昭和60年に交通安全協会の指導により、市内5番目に発足した。活動としては、街頭啓発や高齢者の交通安全指導などを行っている。

明日望会(老人クラブ) 老人クラブは、昭和38年に設立され、平成9年度から「明日望会」と称するようになった。数え年65歳以上の者で組織され、平成18年4月現在の会員数は643人、天津、高、谷、泉向山、切神、御園の6クラブに分かれて活動している。

活動としては、毎月の定例会のほかに、交通安全運動や三世代交流会、寝たきり老人の

友愛訪問などのほか、年2～3回の旅行を実施している。特に、17年度からは子どもの安全を守るため、学校、地域と協力して「子ども安全パトロール」を実施している。

(2) 校区の活動

年間行事 校区総代会が行っている主な年間行事は、次のとおりである。

5月	校区合同運動会
7月	校区義務役 校区防災訓練
8月	校区盆踊り大会
9月	敬老会 杉山グリーンウォーク
11月	市民館まつり
1月	成人式
3月	慰霊祭

杉山校区では、校区と小学校、保育園の三者で、毎年校区合同運動会を行っている。

小学校の児童たちによる競技や遊戯のほか、老若男女の各字代表選手による綱引きや玉入れ、ムカデ競争などがある。これらは天津、高谷、三嶋、御園、いずみが丘の6字対抗の得点競技で行われている。なかでも小学生から大人までの年齢別対抗リレーは、毎年最高に盛り上がる競技である。



校区合同運動会

校区義務役は、「お役」と称し、毎年7月に各戸から1人出て、道路や公民館などの環境整備を行っている。

校区防災訓練は、万が一の東海大地震に備え、災害に強い校区とするため、消防団と連携して実施している。特に地域住民の協働、協力の心を育むことに重点をおいている。

校区盆踊り大会は、従来青年団主体で行ってきたが、16年度からは校区主催の行事とした。踊りや太鼓の練習、やぐらの組み立て、会場準備などは、各種団体の協力を得て行っている。また、地域の商工会などの協力により、お楽しみ抽選会なども行っている。

敬老会は「長寿の会」と称し、毎年敬老の日に、高齢者を招待し、祝宴と踊りやカラオケなどでお祝いをしている。

杉山校区には、平成17年9月現在、101歳を筆頭に90歳以上の方が51人、70歳以上の方が478人健在である。しかし、近年高齢化が進み、敬老会への招待対象者が年々増加しているため、15年度から10年計画で、対象年齢を段階的に70歳から75歳に引きあげることにしている。



敬老会

校区グリーンウォークは、530運動とウォーキングを合わせて行うもので、平成16年度から始まった。

16年度のコースは、校区内の神社仏閣ぶつかくを回る「歴史探索コース」(約3km)、汐川干潟をまわる「野鳥観察コース」(約4km)、杉山町が一望できる高台を回る「杉山町展望コース」(約5km)の3ルートであった。

参加者は、お年寄り、親子連れ、仲間同士で、各自コースを選択し、自分たちのペースで空き缶拾いをしながら歩く。町を綺麗きれいにしながら、郷土の良さを再発見し、健康にも良い、三拍子そろった行事である。

第3章 教育と文化

1 学校教育

(1) 杉山保育園

保育園のあゆみ 杉山保育園は、昭和26年1月に杉山村立として認可を受け、定員120人で杉山中学校の一部を借りて開園した。園舎は、杉山八幡社の社務所と一緒に建設し、同年4月に完成した。

その後、市に合併したが、44年には杉山校区の海面下土地の補償金で、八幡社横の山林を造成して保育園園舎を新築した。そして、46年には社会福祉法人杉山保育園となった。



昭和44年頃の杉山保育園

平成2年には、園舎が総工費2億1,000万円余で、鉄筋コンクリート2階建てに改築された。平成9年には、植田保育園、磯辺保育園、杉山保育園の3法人が合併して、社会福祉法人豊橋みなみ福祉会となった。

保育目標は、「心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども」である。特に、基本的な生活習慣を身につけること、創造性の芽生えを培うこと、思いやりの心を育てることなどに心がけている。18年度の定員は170人であるが、いずみが丘団地の造成によって乳幼児が急増

し、4月1日現在園児数は193人となっている。

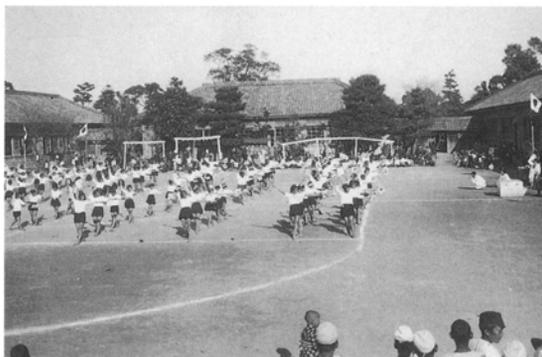
(2) 杉山小学校

学校のあゆみ 杉山小学校は、学制発布後の翌明治6年(1873)10月に、第10中学区第16番小学杉山学校として設立された。はじめは寶林寺の衆寮を借りて教室としていたが、14年に長慶寺境内に校舎を新築し、移転した。

当時は下等上等に分けられ、修業年限は各4か年で、6～13歳までの児童が就学した。その後、20年には谷熊学校の分校となったが、21年には再び尋常小学杉山学校となり、翌年には孝仁の地に校舎を新築した。そして、34年には校舎を増築した。

明治39年(1906)の町村大併合によって、杉山村と六連村は合併して杉山村となり、翌年高等科4年の杉山尋常高等小学校と高等科2年の六連尋常高等小学校が併置された。42年度からは、就業年数が尋常科6年、高等科2年となった。そして、大正2年(1913)、現在の地に校舎を新築した。

戦前後の学校 昭和11年(1936)奉安殿が完成した。13年には市川寛、直雄、衛3兄弟



昭和13年頃の杉山尋常高等小学校

から二宮尊徳像が寄付され、児童の勤労精神の育成に役立てられた。そして、満州事変、日華事変と戦争は拡大して、学校においても出征兵士の見送りや遺骨の出迎えなど、戦時色が強められた。この頃、石川重三作詞、鳥居聖憲作曲で「杉山郷歌」が作られ、学校行事や出征兵士の見送りなどで歌われた。

四 渥美の絶景織成して 空に突立つ魚鱗塔 名刹寿命長仙寺 平和を寿ぐ杉山郷	三 豊穰の波黄金して 天津甚八の新田に 国本固き農業は つとめて進む我等なり	二 弘仁太子の御訓を 忠義は薫るさくら花 歴史にしろき吉野朝 誠を捧ぐ我等なり	一 老樹をもる朝日影 御園の森は神さびて 齋きまつるふ御社に	杉山郷歌 石川重三作詞 鳥居聖憲作曲
---	--	---	---	--------------------------

16年、国民学校令によって杉山村杉山国民学校となった。学校は皇国民の練成という理想を掲げ、徹底した鍛錬主義の考えで、教授・訓練・養護の三者一体の教育実践に力を入れた。そして、軍国主義・国家主義教育が進められ、勤労奉仕や慰問袋づくりなど、戦争色に明け暮れた。

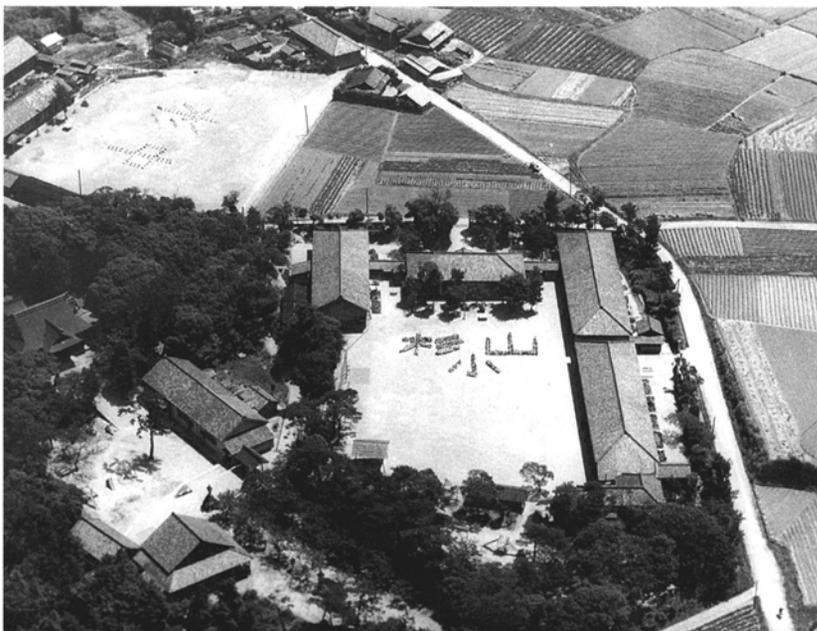
昭和20年、終戦を迎え、軍国主義は排除され、奉安殿も取り壊された。そして、戦後の

民主主義教育がはじまり、6・3制義務教育、教育の機会均等、男女共学の新教育が進められることになった。

22年には杉山村立杉山小学校となり、高等科は新制杉山中学校となった。23年には父母と教師の緊密な協力により、杉山小学校教育振興会（PTA）が発足し、初代会長に市川寛が選ばれた。27年には完全給食、28年には戦時中供出されて、空座になっていた二宮尊徳像が再建された。

豊橋市立杉山小学校 30年、豊橋市との合併により、豊橋市立杉山小学校と改称した。36年から校舎が鉄筋化され、42年には3棟の鉄筋校舎が完成した。そして、この年に原田士郎作詞、鈴木清作曲による校歌が制定された。

44～5年には、海面下土地の補償金をもとにプール、体育館が建設された。47年からは御園団地の造成に伴う児童数の増加で、鉄筋3階建ての校舎が建設され、校地も拡大された。鉄筋3階建ての校舎は、51年、54年にも増築され、北校舎と結ばれた。更に平成17年、いずみが丘団地の造成に伴う児童数の増加で、校舎の増築が行われた。



昭和34年頃の杉山小学校付近

教育目標としては、21世紀を心豊かに行きぬく人間を育成するため、夢・活力・愛を持った子どもの育成を目指している。特に、杉山の自然、事、人に積極的に関わらせ、ふるさとの自慢ができるように心がけている。

校訓は「至誠一貫」、きわめて誠実—真心を貫き通すという意味であるが、学校では「夢を叶える通り道である」としている。一つの目標を決めて、達成して



至誠一貫の碑（杉山小学校）

いくことが大きな夢の実現につながるということである。18年4月1日現在の児童数は、12学級331人である。

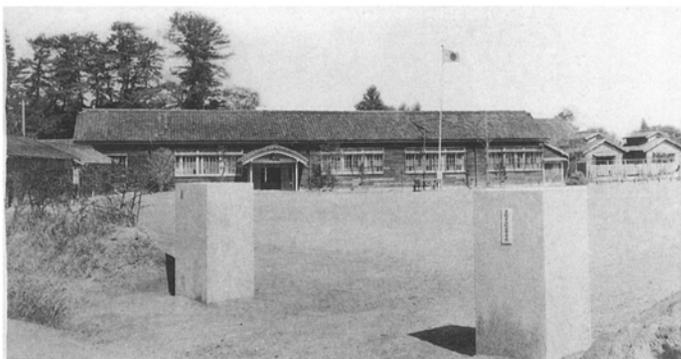
(3) 章南中学校

新制杉山中学校 昭和22年4月、新しい学校教育法が施行され、6・3制が取り入れられた。国民学校初等科は小学校となり、高等科は新制中学校に切りかえられた。

杉山村立杉山中学校は、大字六連地区とのこともあって、とりあえず旧青年学校の校舎を使って開校した。新しい校舎の建設地は、用地を知原（洲留辺）に確保したが、結局建設場所の話し合いがつかず、杉山中学校本校と六連分校とを両地区に建てることになった。

杉山中学校本校は、孝仁に建てることになり、資材は南栄にあった旧兵舎の払い下げを受け、村民が勤労奉仕で南栄から牛車で運んだ。また、杉山八幡社所有の立木は新制中学校の建設費用に充てるために伐採した。

杉山中学校の本校舎は、23年8月に完成し、新しい校舎に移った。しかし、30年4月に豊橋市に合併したことにより、杉山本校は豊橋市立杉山中学校となり、六連分校は田原町立東部中学校六連分校となった。



昭和30年頃の杉山中学校

杉山中学校と老津中学校との合併問題は、32年頃から持ち上がった。34年には両校区の代表で組織する統合協議会ができ、統合の基本方針などが協議された。統合はあくまで対等合併とし、校舎の位置は老津中学校の地で了解された。そして、35年4月に老津中学校と統合することになった。3月には杉山中学校の閉校式が行われ、13年の歴史に幕を閉じた。その間、671人の卒業生を出した。

旧杉山中学校の校舎の一部は、36年に約30万円で市から地元払い下げられ、現在の泉向山公民館と河内公民館となっている。また、杉山小学校の旧木造校舎の一部も、37年に神吉共同出荷所、39年に殿村公民館にそれぞれ市から払い下げられた。

また24年2月、杉山中学校内（旧青年学校跡）に愛知県立成章高等学校定時制課程杉山分校普通科が設立された。ここは農家の子女の教育の場となったが、27年3月に廃止となった。

章南中学校 昭和35年4月、杉山小学校と老津小学校を校区とする章南中学校が設立された。「章南」という校名は、両校区でいろいろな案が出されたが、最終的には市長に決定してもらった。

35年11月に、鉄筋コンクリート2階建て校舎が増築され、翌年4月から一緒に授業を受けた。合併当時の生徒数は、509人であった。章南中学校は、杉山小学校、老津小学校と3

校の連携を重視し、校区の特色を活かした一貫教育を推進し、学習、生活、健康安全などの指導に力を入れてきた。

現在では、地域の生活環境を守るためのリサイクル活動など、環境教育の実践活動に力を入れている。最近は、生徒の発案で、校舎屋上に風力発電機を設置し、その電力を活用したり、地域環境に目を向けた汐川干潟のクリー



環境大臣賞受賞（東日新聞）

ンアップ活動などを行っている。平成17年11月、これらの活動が認められて、環境美化教育優良校のリサイクル活動部門で「環境大臣賞」を受賞した。18年4月1日現在の生徒数は、6学級225人である。

2 社会教育

(1) 校区社教活動

社会教育活動 戦後、虚脱状態にあった住民の心を立て直すために、社会教育の振興が図られ、社会学級や成人学級などが開設された。杉山でも婦人会や青年団、PTA活動などの社会教育関係団体の育成に力を入れ、奉仕活動や生活改善運動などが推進された。

23年頃には、ナトコ映写機による巡回映画会が、杉山中学校の運動場などで上映された。映画会は村民の楽しみの一つであった。

24年に社会教育法が施行され、社会教育委員会が発足し、公民館を中心に活動が盛んに行われるようになった。杉山校区でも校区社会教育委員会が発足し、現在は杉山地区市民館が活動の拠点となっている。

杉山校区主催の成人式は、校区社教が中心となって行っている。杉山校区の慣例として、成人式は人生の大きな節目となる行事なので、式典の前に杉山八幡社前で奉告祭を行い、その後、責任ある社会人としての自覚と決意を新たにして、式典に臨むことになっている。

(2) 地区市民館活動

市民館事業 杉山地区市民館は、章南中学校区の地区市民館として、昭和51年に旧杉山支



杉山地区市民館

所跡に、鉄筋コンクリート2階建てで建設された。総事業費5,600万円、総面積498㎡で、図書室や集会室兼調理実習室、第1・2和室、事務室などを有した施設である。

現在は、市民館講座、子育て支援事業、高齢者大学などの開催やカラオケ、舞踊、読み聞かせなどの活動の場として、地域住民の文化活動、社会教育活動に貢献している。17年度の市民館利用者は、のべ2万人余であった。

市民館まつりは、毎年11月の第2日曜日に、この地区の文化活動の発表の場として盛大に行われている。書、絵画、写真、手芸品、盆栽、それに小学校や保育園の子供の作品まで、いろいろ展示される。



市民館まつり

また、芸能発表会では、舞踊や大正琴、カラオケなどが披露され、会場は満席となる。これらは校区総代会をはじめ、各種団体の役員との協力によって運営され、甘酒やだんご、綿菓子などのサービスがあり、地域の結びつきを高める意義ある行事となっている。

3 社寺と史跡

(1) 神社

杉山八幡社（字御園）杉山八幡社は、元久2年（1205）に勧請したと伝えられるが、創建当時のことは定かでない。

社伝によれば、弘仁太子が従者と共に東国潜行の際に漂着し、八幡社の山林に潜居しているとき、再び討手の来ることを恐れて切腹し、また従臣20余人も殉死したといわれている。それ以来、墓所を守護すると共に、弘仁太子を祭神に加えて祀っている。

古来八幡社は、杉山郷の総氏神として崇敬され、慶長6年（1601）には伊奈備前守忠次



杉山八幡社朱印状（国立公文書所蔵）

から黒印高3石を、更に慶安2年（1649）には朱印高3石を受領した。神主は江戸時代までは、中神氏が代々世襲していた。

杉山郷には、表のとおり各字に神社があっ

字	神社名	所在地
天津殿村	水神社	字天津
〃	天王社（素盞雄社）	字向井
〃	長杉社（大明神）	字宮脇
河内	八所社（八王子）	字南河内
〃	神明社	字鳥居前
谷	八幡社	字御園
〃	金毘羅社	字前屋敷
〃	水神社	字谷下
泉向山	弁天社（市杵島社）	字下泉
〃	作神社（社供神）	字下泉
切畑	若宮八幡社	字三百田
神吉	水神社	字屋敷

明治末年の杉山7郷の神社



杉山八幡社

た。なかでも長杉社は、杉山で一番古いといわれ、地名の由来ともなった神社で、文亀3年（1503）の棟札が残っている。また、八所社には、その前身である杉山北宮大明神の永享7年（1435）の銘のある大日如来の懸仏（現在は花田町浄慈院蔵）があったと伝えられる。各神社の棟札は、現在は杉山八幡社に大事に保存されている。

これらの神社は、大正2年（1913）に八幡社の境内末社である神明社、八王子社、御鋤社の3社にそれぞれ合祀された。そして、同13年に境内末社3社は八幡社に合祀され、翌年に遷宮して、現在の杉山八幡社（昭和9年郷社に昇格）となった。従って、八幡社の祭神は応神天皇、弘仁太子ほか20柱にも及ぶ。

杉山八幡社の社殿は、棟札によると寛文4年（1664）と安政6年（1859）に造営したことがわかる。現在の社殿は、大正14年に再建したものである。また神饌所と神楽殿は、昭和5年に新築し、二の宮は同9年に創建した。



昭和9年頃の境内と神楽殿

祭礼・神事としては、歳旦祭、祈年祭、月次祭、大祓神事、新嘗祭などがあり、大祭は現在毎年10月の第2土・日曜日に執り行われている。神事は、神楽奉納や神輿渡御などで、神事終了後に投餅などがある。昭和30年頃までは神楽殿（現在は取り壊してない）で村芝居などが行われていたが、今は小学校体育館でカラオケや踊りなどを催している。

また、各字では、合祀された神社のおまつりをそれぞれ行っている。

杉山神社（字御園） 杉山神社は、日清・日露戦争から第二次世界大戦までに戦死した84柱の御霊を祀っている。創建は昭和25年で、杉山八幡社境内に祀られた。



杉山神社

慰霊祭は、国に尊い一命を捧げた戦没者慰霊のために、毎年3月の春分の日に遺族会列席のもと、杉山神社の例祭として校区主催で執り行っている。

真田神社（字下泉） 弁天池は湧水池で、昔から「弁天様」と呼ばれ、みんなに親しまれてきた。ここには市杵嶋神社（弁財天）が祀られていたが、現在は泉向山地区で、弁財天、水神様、作神様、それに「大根流し」で有名になった真田神社をお祀りしている。

真田神社の歴史は新しい。由来によれば、江戸時代の末頃、吉田宿に住んでいた幸助という実直者が喘息の持病で苦しんでいたところ、ある日幸助の枕頭に、真田幸村公が現れ、「天の水と地の水が合流し、真南より真北に流れ、途中2つ以上の橋を潜り、海に注ぐ川を求め、12月12日に、大根に『真田幸村様行』と書き、且つ自分の姓名を書き添えてその川へ流せば、たちまち喘息は快癒する」と告



真田神社

げて消えた。幸助はこのお告げを喜び、長年かかってこの地を捜しあて、お告げのとおり大根を流したところ、難病の喘息は全治したという。この川が現在の泉向山にあったといわれ、それ以後、この地に喘息に悩む人の参拝が年々増加したのである。

地元泉向山地区では、参拝に来る人のために、昭和35年長野県上田市の真田神社より分霊を勧請して、一祠を創建し、12月12日（平成13年から12月の第2日曜日となる）にお祀りをするようになったのである。社殿は、昭和45年に再建した。

大根流し（現在は神札流し）は、靈験が顕著であると伝えられ、例祭日には近郷はもとより、遠方から多くの参拝者で賑わっている。

(2) 寺院

長慶寺（字孝仁） 曹洞宗、豊橋市龍拈寺末。

寺に伝わる「長慶寺開基并金玉由来」によれば、開基は弘仁太子、創立は貞応元年(1222)といわれている。

弘仁太子は、元久王の御子と伝えられるが、一説には土御門天皇の皇子ともいわれ、はっきりとしたことはわからない。「由来」によれば、故あって太子は都を退いて東国に赴く途中、貞応元年9月15日当村で薨去され、その廟下に五輪を立て、鎮座した場所が寺の境内である。その陵墓守護のために、寺を創建し、太子を開基と仰いで、月照院殿和光道泉

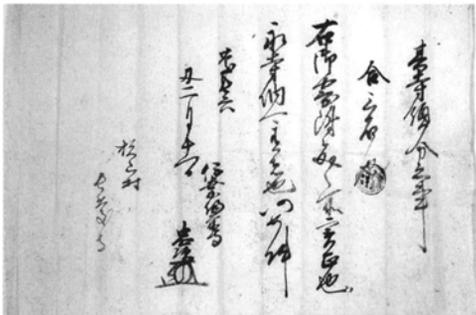


布金山長慶寺

居士の法諱を賜ったと伝えられている。

創立以後の経緯については定かでないが、大永元年（1521）には小松原山東観音寺正頼寄進状に杉山郷長慶寺の名がある。永禄9年（1566）には徳川家康の家臣吉田城主酒井忠次から寺領領掌の禁制を受けた。更に、慶長6年（1601）には伊奈忠次から寺領3石の寄進を受けた。

貞享5年（1688）には、龍拈寺18世法運義官和尚によって再興され、龍拈寺16世鉄肝州船和尚を勧請開山とした。



伊奈備前守黒印状（長慶寺蔵）

現在の本堂は鉄筋構造で、昭和48年に再建したものである。本尊は虚空蔵菩薩立像であるが、詳しくはわからない。

寶林寺（字松岡）曹洞宗、岡崎市龍海院末。

創立は、応永3年（1396）、開基は今川氏の家臣、入道して一乾徳公座元と称した僧であると伝えられている。弘治3年（1557）には旧家臣建立の因縁もあって、今川義元が寶林寺正運あてに寺領を寄進している。

寄進状にある末寺天統庵については、寺の

東方1kmのところにも「天当」という字名があるので、おそらくそこにあったのであろう。しかし、元禄6年の『神社仏閣記』には天統庵のことは記載されていないので、江戸初期には廢寺になったものとおもわれる。また、寺には石川主殿頭忠総が寺領を寄進したことを記した古文書も残されている。



大徳山寶林寺

元禄10年（1697）2月7日、龍海院開山模外和尚より、15代法孫碧雲見龍和尚を開關開山と仰ぎ、龍海院末中本山となった。また、殿村にあった十王堂は、寶林寺支配となっていたが、明治維新の時破却されて、十王尊だけが寺に移された。

伽藍は、創立当初は現在地の後方山上にあったが、後世現在地に移されたと伝えられている。その後、寛政年間に再建したのが現在の本堂である。本尊は釈迦如来座像である。また、幕末には境内の衆寮を教室にあてて寺子屋を開き、多くの村民の教育にあたったといわれる。

全福寺（字久古）曹洞宗、岡崎市龍海院末。

創立当初は、現在地の北方約200mの山麓にあったといわれるが、はっきりしたことはわからない。永正年間、田原市長興寺4世で、後に龍海院の開山となった模外惟俊和尚が再興改宗したといわれる。慶長6年（1601）伊奈備前守忠次より、寺領3石の寄進を受けた。『神社仏閣記』には、全福寺支配の薬師堂があったと記されているが、現在は無い。



龍香山全福寺

明治28年大光靈源和尚のときに法地に転格し、寶林寺13世（龍海院28世）泰運仙国和尚を法幢開山とした。本尊は観世音菩薩座像である。現在の本堂は鉄筋構造で、昭和57年に再建したものである。

また、境内にある石造馬頭観音（後述）は、当村の徳兵衛が徳川家康を藪の中に匿って、一難を救ったといわれ、家康は堂宇を建てて、深くその恩に報いたという話が伝えられている。それを証すものとして、全福寺は天下統一後の慶長6年に、伊奈備前守の黒印状を受領したといわれる。

永福寺（字向井） 曹洞宗、岡崎市龍海院末。

創立は、応永6年（1399）といわれるが、開山、開基などについてはわからない。

寺に伝わる享保6年（1721）の『喜雲山永福寺祠堂施入帳』の中に、寛文7年（1667）禅宗永福寺雲貞から吉田藩主小笠原様へ差し出した証文の写しに、「本尊の阿弥陀如来座像は恵心僧都の作といわれ、弘安元年（1278）



喜雲山永福寺

行人がいずれの国から持参して堂を建て、そこを弥陀ヶ谷と称した」とある。また、「開山大悦首座住して、寺付田畑御年貢地高7石9斗8升、杉山村檀那25人、右両用他力を以て居住仕候」とある。今の向井あたりにあった堂を建て替え、寺を創建したとおもわれる。また、元河内にあったのを移転したといわれる痕跡もあるが、定かな記録はない。

後世、龍海院13世深岸宗雪禅師が再興して勧請開山と仰ぎ、曹洞宗に改めた。なお、法地開山は寶林寺14世の法孫心巖万宗和尚である。現在の本堂は、昭和16年新築再建したものである。開山・位牌堂は、平成10年に新築再建した。

常心寺（字天津） 曹洞宗、豊橋市龍拈寺末。

創立は寛文3年（1663）、開基は牧野氏であるといわれる。3代目牧野助市が、先祖のために龍拈寺隠居大林雲知首座を迎えて創建した。その後、常心寺は龍拈寺の末寺となり、龍拈寺18世法運義官和尚を勧請開山とした。



一葉山常心寺

寺にある牧野家の位牌に、「夫当庵は心安常身庵主、妙円大姉為両霊、見翁諦心庵主 俗名牧七助 寛文3卯年当所に小庵建立、当庵寺内御年貢之義は諦心除きおかれる也 文久3年7月上旬 依破9代目牧助市塗替之」とある。それ以後代々檀頭となり、明治末年まで祠堂田6反余を寄進したといわれる。本尊は阿弥陀如来座像である。

宝暦6年（1756）海嘯のため、堂宇が大破

した。更に、昭和28年の13号台風の際にも床上浸水して、大きな被害を受けた。

円満寺（字切畑）曹洞宗、岡崎市龍海院末。

昔は、現在地の西方約500mの所にあったといわれるが、その創立縁起についてはよくわからない。一説には真言宗か天台宗の寺で、七堂伽藍をもつ大寺院であったといわれる。



医王山円満寺

寛文6年(1666)、龍海院15世碧雲見龍和尚(寶林寺の開闢開山)が現在地に再興改宗し、当時全福寺に隠棲していた龍海院13世の深岸宗雪和尚を追請して、開山とした。それ以後、龍海院の末寺となった。寛政5年(1793)に、知明尼が再建した。

寺に伝わる「參州渥美郡杉山郷切畑村医王山円満寺 中興開闢之年代縁記」によれば、ある日深岸老大師が好山と碧雲を伴って、切畑村に出向き、村人を呼び出して、寺の縁起について尋ねたところ、村人は「昔は七堂伽藍の大寺と伝えられ、近くに堂塔の跡があり、中に朽木した佛尊形が残っているので、堂を建て佛尊形を安置し、菩提を弔いたい」と申し述べた。碧雲は多少の因縁を感じ、また老大師の願望もあって草庵を建て、ここで朝夕暮礼をして、一生を終えたという。

本尊薬師如来座像は、行基作と伝えられるが、はっきりとしたことはわからない。檀脇には観音、不動、庚申の各像が厨子に安置されている。本堂は昭和6年に新築再建したものである。現在、寺は切畑地区で管理している。



医王殿薬師寺

薬師寺（字向井）薬師寺（薬師堂）の創立については、はっきりとわからないが、元禄6年の『神社仏閣記』によれば、「薬師堂2間半2間 右永福寺支配」とある。堂は元禄13年(1700)の再建記録があるが、本尊薬師如来像については不明である。鰯口には享保6年(1721)の銘がある。昭和18年宗教学人曹洞宗薬師教会として認可された。

寺地は従来薬師寺所有であったが、現在は谷地区の共有地となっている。境内には昭和54年に婦人の家が建てられ、平成5年に堂の屋根葺替と修復をした。毎年2月8日に大般若会が行われ、12年に1回寅薬師大祭が盛大に行われる。

その他、庚申講や秋葉講は、地区それぞれの講仲間があって、今でも信仰されている。伊勢神宮や津嶋神社、砥鹿神社などの信仰も続いている。

谷地区では、明治頃まで初盆供養の念仏踊りが行われていたようで、享和2年(1802)銘の念仏用の鐘が残されている。



念仏踊りの鐘
(薬師寺蔵)

また、昭和20年代までは、精霊様を送る川施餓鬼が毎年8月15日に殿村河岸で行われていた。当日は露店も並んで、大変なにぎわいであった。

(3) 史跡と伝説

弘仁太子の墓（字孝仁）『杉山村誌』（明治20年稿）に、弘仁太子は「故ありて京都を去り賜い、近臣20余人と共に、南海より東国に降らんとす。而るに海上嵐に遭い、百々村に漂着す。夫れより上陸して、此所に来たれり」とある。

弘仁太子は、元久王の御子といわれ、元久2年（1205）この地に来て居住し、17年後の貞応元年（1222）9月15日に切腹、従臣20数人が殉死したと伝えられている。



弘仁太子の墓（長慶寺）

墓は、はじめは杉山八幡社境外の山林（小学校裏山）にあったが、そこはあまりにも道路に近く、村民が通るたびに奇異なことが起きたので、長慶寺境外の山林に移された。長慶寺はその菩提を弔うために建立されたもので、弘仁太子が開基となっている。

昭和22年、中学校建設時に長慶寺境内に移され、その後今の墓地内に移された。

妙法塚（字宮脇）『杉山村誌』（明治43年稿）によれば、今川氏親の臣杉浦右衛門太夫が滅亡した時に、その戦死者を埋葬した塚であったという。昔は人骨や武具の類が出土したといわれるが、出土物は一つ残っていない。

昭和60年頃までは、俗に妙法山という半球状の小丘阜があった。もしかしたら古墳の一つであったかもしれないが、現在は整地されてしまってその面影はない。

十三本塚（字十三本塚）切畑に十三本塚というところがあって、土地改良以前には塚ら

しきものがあつたといわれるが、今はない。『杉山村誌』（明治20年稿）によると、中央に大塚1基、左右一列に並べて築いた墳墓12基、合わせて13基あつたという。

いつの時代のどういう人の塚か、詳しいことはわからない。伝えられるところによると、応仁の乱の時にこの地で戦乱があつて、そのときの戦死者の塚であつたともいわれる。

チンチン山の信玄塚（字中河内）この塚は深沈山と呼ばれ、円形の墳丘に古い五輪塔などが山積されている。今は武田家ゆかりの人々をお祀りしているといわれ、立派な石碑が立っているが、由来ははっきりしない。信玄塚という

名称は、おそらく後世の人がつけたものであろう。

河内地区には武田と



チンチン山の信玄塚

山本の姓が多いので、武田信玄や山本勘助の子孫ではないかとか、また集落が奥まった地にあるので、もしかしたら長篠の戦いで敗れた武田軍の落武者の子孫ではないかと伝えられているが、定かではない。

傾城塚（字天津）江戸時代のはじめ、尾張藩の付家老であった竹腰三信が新田開発をしようとした時、人柱になった女性の塚である。

築堤工事は、非常に困難を極め、最後の滞止めにも失敗をし、万策尽きてなす術がなくなったとき、この地にいた中年の傾城（美女一



傾城塚

遊女のことをいう)が、「古来困難な滞止めには、人柱を入れれば必ず保つと聞く、妾が人柱になりましょう」と自ら申し出た。

三信は、この申し出に大変感激したものの、人命をかけることに日夜苦悩し、ついにその傾城の申し出を受け入れることにした。女に美しい衣服を与え、また美味しい物を食べさせて、人柱として海中に埋めた。

その結果、堤防の滞止めは成功し、難工事も完成したのである。三信はじめ、人夫、村人らは大いに感謝し、堤防に塚を築いて懇ろに供養したと伝えられる。いわゆる『三河国二葉松』(元文5年)にいう傾城塚のことである。今も堤防跡の榎の木の下に、小さな五輪塔が祀られている。

山守の徳兵衛(字久古) 戦国時代、杉山村の徳兵衛は徳川家康の危急の際、全福寺の菟に匿い助けたといわれる。菟の中には石造



石造馬頭観音(全福寺)

馬頭観音があった。家康は帰陣の時、徳兵衛に山林と什器を与え、石造馬頭観音には堂宇を建てて、深くその恩に報いたという。

その後、天下の定まった慶長6年(1601)、全福寺は伊奈備前守の証文を受けた。本寺龍海院から差し出した慶安2年(1649)の副状に、観音領と明記されている。この石造馬頭観音は今も境内に祀られている。

杉山村古城 『三河国二葉松』に、「杉山村古城 杉浦右衛門太夫 杉山久助俊輝」とあるが、杉山村古城の所在地、それに杉浦右衛門太夫、杉山久助俊輝という人物については、はっきりしたことがわからない。



杉山古城址(久古)



杉山古城址(殿村)

古老の話によると、杉山古城址は田原湾に突き出た標高約20mの台地にある通称城山(字久古=旧字城山)にあったという。現在は、その周辺が宅地造成されたので、遺構らしきものは残っていないが、城山の東側には殿村、南側にあたる久古には通称徳兵衛屋敷、また北東部の松岡には応永3年(1396)創建の寶林寺や兵ヶ谷というところなどがあって、その痕跡を十分に残している。

しかし、杉山古城址は『杉谷村誌』(明治14年稿)によると、「古蹟 字殿村 城跡と聞伝候地所壺か所、此地形東西24間3尺、南北30間2尺、但此坪数543坪」とある。また、『杉山村誌』(明治20年稿)にも「古蹟 杉浦右衛門太夫城址 字殿村27」とあり、その周辺一帯を城郭としている。

つまり杉山古城址というのは、城山の地ではなく、杉浦右衛門太夫が居住していた殿村であって、今の殿村公民館の北側100mあたりのところにあったと推察される。

現在は、ならされて畑地となっているが、元は小高い山で、わずかに平地があったという。この山林には杉浦氏の墓もあったといわれ、近くには蔵跡と称する所もあり、士卒が居住したところという兵ヶ谷も近くにある。そして、城山は^{はまごてんあと}浜御殿跡で、松岡は家老の松岡治右衛門が居城していたところであったという。

明治14年頃までは、城址の遺構もあったといわれるが、今となっては判然としない。杉浦右衛門太夫・杉山久助俊輝 明治20年稿の『杉山村誌』には、杉浦右衛門太夫は本村開拓の人といい、杉山郷の領主で士卒を養い、城郭を構えたという。一説には、細川氏の一族で、応仁の乱後一族皆滅び、その後を杉山久助俊輝が守ったが、今川氏に滅ぼされたとある。また、明治43年稿の『杉山村誌』には、杉浦右衛門太夫は今川氏親の家臣といい、永正2年(1505)杉山城を築いたという。そして、杉山久助俊輝は徳川家康の家臣であったとある。

しかし、今川氏と徳川氏の記録類には杉浦右衛門太夫と杉山久助俊輝の名は見あたらない。唯一長慶寺の「社寺明細帳」(明治9年)に、「当郷旧城主今川の代官杉浦右衛門太夫、当寺を再建す」と記されているだけである。また、『姓氏家系辞典』に杉山氏の^{はつしよう}発祥の地は杉山であるとしているが、いずれも確証はない。

天津繩手の芭蕉塚 松尾芭蕉は、貞享4年(1687)44歳の時、三河国保美の里(現田原市保美町)に、罪に座して^{ちっきよ}蟄居していた門人の杜国を訪れるため、11月10日(旧暦)門人の越人を連れて吉田の宿に泊まった。

翌日、吹きさらしの天津繩手を通して、保美に向かうときに詠んだ句が、「すくみ行くや馬上に氷る影法師」である。紀行には、「あまつ繩手、田の中に細道ありて海より吹



大正初期の天津繩手

き上る風、いと寒き処なり、馬で行けば^{かち}徒歩より恐し」とある。

天津繩手は、現在の天津から田原市の谷熊までの約4km、今の田原街道あたりで、田原湾の海岸に沿った田んぼ道であった。海より吹き上げる風は強く、寒さと冷たさを身にしみて感じるところであった。

歩いて行けば身体を動かすので、寒さに耐えられるが、馬上にあっては吹きさらしになって、^こ身が凍えるほど寒い情景を、芭蕉は身をもって体感し、この名句を吟詠した。

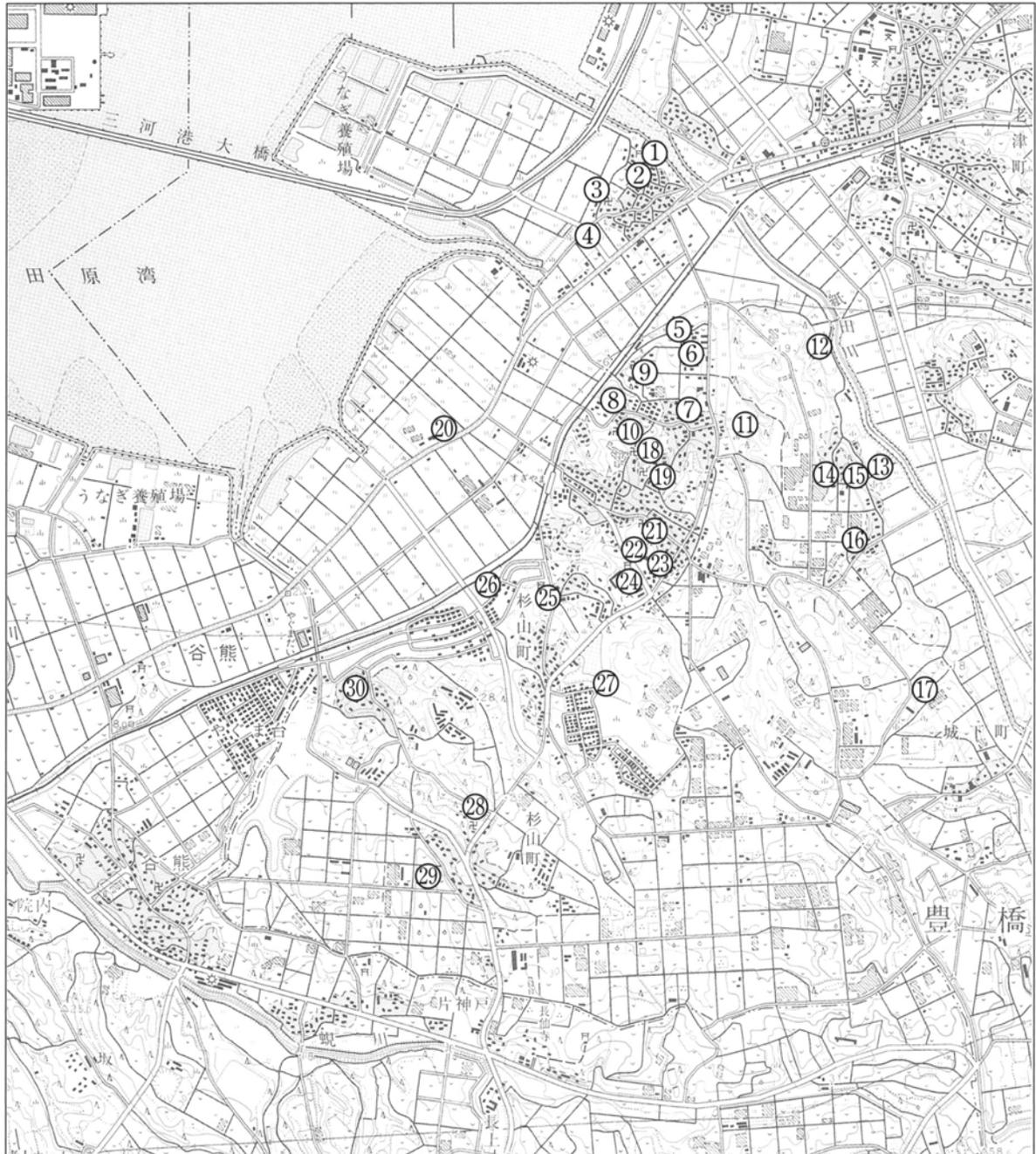
この句碑は、昭和30年頃までは天津繩手に建っていたが、今は所在不明である。現在は3か所にある。一つは田原市の龍泉寺境内に、天明2年(1782)平山梅人^{ひらやまばいじん}によって建てられた「すくみ行くや馬上に氷る影ほうし」である。あとの2か所は杉山町地内にある。その一つは、昭和56年に寶林寺境内に建てられた句碑「冬の日や馬上に氷る影法師」で



芭蕉句碑(営農支援センター内)

あり、もう一つは平成4年JAあいち経済連営農支援センター内に建てられた句碑「すくみゆくや馬上に氷る影法師」である。

杉山校区文化財地図



(国土地理院 25,000/1地形図 平成13年測量の「老津」「田原」より作成)

- | | | | |
|-------------|--------------|--------------------|--------------|
| ① 水神社・龍神社 | ⑨ 寶林寺・芭蕉句碑 | ⑬ 河内・細田貝塚 | ⑲ 葉師寺(葉師堂) |
| ② 傾城塚 | ⑩ 全福寺・石造馬頭観音 | ⑭ チンチン山の信玄塚 | ⑳ 芭蕉句碑 |
| ③ 常心寺 | ⑪ 天統庵跡 | ⑮ 河内・葉師堂 | ㉑ 長慶寺・弘仁太子の墓 |
| ④ 天津縄手 | ⑫ 東荒子のホルトノキ | ⑯ 大日社(八王子社跡) | ㉒ 杉山村役場跡 |
| ⑤ 妙法塚跡 | ⑬ 河内・細田貝塚 | ㉓ 杉山中学校跡 | ㉔ 杉山八幡社・杉山神社 |
| ⑥ 長杉社跡 | ⑭ チンチン山の信玄塚 | ㉕ 真田神社・弁天池・シデコブシの木 | |
| ⑦ 杉山古城址(殿村) | ⑮ 河内・葉師堂 | ㉖ 西南代遺跡 | |
| ⑧ 杉山古城址(久古) | ⑯ 大日社(八王子社跡) | ㉗ 七股池公園 | |
| | | ㉘ 円満寺 | |
| | | ㉙ 十三本塚跡 | |
| | | ㉚ 神吉・阿弥陀堂 | |

参考文献

杉谷村誌 明治14稿
杉山村誌 明治20稿
杉山村誌 明治43稿
杉山村古事蹟調査 明治44稿
杉山100年のあゆみ 昭和48
愛知県史 資料編9(中世2) 平成17
渥美郡史 大正12
渥美郡時報 大正2~
渥美 大正4
渥美郡商工案内 昭和5
渥美郡勢総覧 昭和9
豊橋市史 第1~8巻、別巻 昭和48~平成3
豊橋市政八十年史 昭和61
とよはしの歴史 平成8
ふるさと豊橋 昭和54
老津村史 昭和33
郷土誌老津 平成2
高豊史 昭和57
田原町史 上、中、下巻 昭和46~53
平和の礎 昭和58
豊橋寺院誌 昭和34
渥美半島植物誌 恒川敏雄 昭和59
豊橋市下水道五十年史 昭和60
豊橋市消防五十年史 平成10
豊橋整地事業誌 昭和34
豊川用水史(資料編共) 昭和50
大崎島 昭和52
トピー工業五十年史 昭和46
ひがた シギ・チドリ群れる汐川干潟 平成5
昭和28年13号台風海岸復興誌 昭和32
愛知県災害誌 昭和45
豊橋南部農業協同組合二十年史 昭和61
東三河地方電気事業沿革史 芳賀信男 平成13
三河港の漁業補償の概要 昭和47
豊橋市杉山町七股池付近の植物 太田省三
(蟲譜8-1 昭和36)
東三河出合いの野鳥 皿井信 平成17
豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第72集
豊橋南西部古窯址群 平成17
愛知県中世城館調査報告書Ⅲ(東三河地区)

○ご協力をいただいた方(順不同、敬称略)

杉山小学校 章南中学校 杉山保育園
杉山地区市民館 豊橋市美術博物館
二川宿本陣資料館 豊橋市中央図書館
田原市博物館 愛知大学総合郷土研究所
(株)総合開発機構 豊橋鉄道株式会社
山田政俊 関美智代 鳥居稔彦 伊藤 恵
太田省三 皿井 信 立岩忠之 松井孝行

(天津) 常心寺 牧野竜之 彦田泰男
天野婿治 天野正三
(高) 寶林寺 全福寺 中神庄司
市川康弘 中神久義 中村政幹
(谷) 杉山八幡社 長慶寺 永福寺
薬師寺 鈴木弘之 市川満 高畑康人
河合健一 市川長良 河合幸夫 坂口好孝
鈴木克忠 坂口和孝
(三嶋) 円満寺 花井理 坂口昇
井土幹夫 高橋逸雄 園部岩夫 花井稔
中村太 坂口正明 近藤要 花井俊典
高井卓男 園部昭 園部道生 荒井育代
井土宇喜朗
(御園) 今泉勇 石塚亮
平成16、17、18年度の杉山校区総代会各位

○杉山校区史編集委員会

鈴木豊明 河合正樹 武田章一 川口三雄
牧野佑吉 鈴木伸彦 鈴木隆年 井土明生
川口宏明 鈴木孝之 彦坂浩孝 井土順喜
鈴木和男 花井盛幸 牧野康彦 坂口誠司

編集後記

校区史の編さんは、市制100周年記念事業の一環として全校区で編纂することになりました。杉山校区においては平成16年の暮から、校区総代会が中心となって、各字選出の委員と、市職員のサポーターとで取り組みをはじめました。

それから2年間、資料収集や各地区での聞き取り調査、写真の収集・撮影などに、多くの方々のご協力をいただきました。また、山田政俊先生には格別のご指導いただき、本当にありがとうございました。おかげさまで、ようやく1冊にまとめることができました。

しかし、私共の力不足と資料が少ないために、断片的な校区史となってしまいました。この『校区のあゆみ 杉山』が、少しでも今後の参考になれば幸いと存じます。

校区のあゆみ 杉山

平成18年12月25日発行

編集 杉山校区総代会
杉山校区史編集委員会
発行 豊橋市総代会
印刷 共和印刷株式会社



2006年
市制100周年
100th Anniversary Toyohashi City

つながり ひろがる 未来 豊橋